

アジアの環境 重大ニュース 2009

2009年アジアの環境重大ニュース

目次

■ 2009年アジアの環境重大ニュース— 概要	1
■ アジア太平洋地域.....	6
財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)	
1. 地球温暖化：COP15の開催	
2. 生物多様性：「2010年目標」達成への道は遠く	
3. 持続可能な生産と消費：アジア3R推進フォーラムの設立	
■ アジア太平洋地域.....	8
サトワント・カウル — 国連環境計画アジア太平洋地域事務所 (UNEP/ROAP)	
1. 地球温暖化：アジアの国・地方レベルの気候変動評価を支援	
2. 生物多様性：絶滅危惧鳥の生息地保全に向けた国際協力	
3. 持続可能な生産と消費：産業の資源効率化に関する国際会議にアジア20カ国が参加	
4. その他のニュース：越境淡水資源のガバナンス強化を目指すバンコク行動計画を採択 他	
■ 中央アジア地域.....	10
中央アジア地域環境センター (CAREC) 情報・能力開発プログラム	
1. 地球温暖化：気候変動への適応策を提言	
2. 生物多様性：農業生物多様性を守る試み	
3. 持続可能な生産と消費：都市廃棄物問題への意識向上キャンペーンを開始	
4. その他のニュース：水管理向上のためのマルチステークホルダーでの取り組み	
■ オーストラリア.....	12
ピーター・ウッズ — オーストラリア連邦政府 環境・水資源・国家遺産・芸術省	
1. 地球温暖化：気候変動対策における積極的な取り組み	
2. 生物多様性：国内環境法に対する戦略的評価を実施	
3. 持続可能な生産と消費：エネルギー効率・廃棄物管理に関する包括的政策を発表	
■ バングラデシュ.....	14
モンズル・ハク — プロトムアロ新聞社東京支局	
1. 地球温暖化：洪水とサイクロン襲来による深刻な被害	
2. 生物多様性：生物多様性の減少に対する政府の対策強化	
3. 持続可能な生産と消費：3R担当部署を政府環境局内に設置	
4. その他のニュース：気候変動に対する意識が向上	
■ ブータン.....	16
ドルジ・ペンジョール — 国立ブータン研究所	
1. 地球温暖化：ブータンの存亡を脅かす氷河湖の決壊	
2. 生物多様性：新たな動植物の発見	
3. 持続可能な生産と消費：冬虫夏草の持続可能な収穫が危機に	
4. その他のニュース：「祈りの旗」が引き起こす森林破壊	

<p>■ カンボジア..... 18</p> <p>キュー・ムット — カンボジア王国政府環境省</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動に関する第1回全国フォーラムを開催</p> <p>2. 生物多様性：生物多様性回廊の保全に向けた取り組み</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：低炭素でグリーンな成長を目指した動き</p>	18
<p>■ 中国..... 20</p> <p>常 杪 — 清華大学環境学部環境管理と政策研究所</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動問題への積極的な取り組み 他</p> <p>2. 生物多様性：「海島保護法」が公表へ 他</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：自動車と家電製品の買い替え政策を実施</p> <p>4. その他のニュース：国務院が「計画環境影響評価条例」を公表</p>	20
<p>■ フィジー..... 22</p> <p>ビマン・チャンド・プラサド — 南太平洋大学経済ビジネス学部</p> <p>1. 地球温暖化：温暖化による海面上昇と洪水</p> <p>2. 生物多様性：深刻化する森林減少と沿岸・海洋資源の枯渇</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：守られない持続可能性の原則 他</p>	22
<p>■ インド..... 24</p> <p>ラビンダー・N・マリク — エネルギー資源研究所 (TERI) 日本事務所</p> <p>1. 地球温暖化：CO₂排出量削減への大胆な政策転換</p> <p>2. 生物多様性：生物多様性保全に向けた対策の進展</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：産学官民での様々な取り組み 他</p>	24
<p>■ インドネシア..... 26</p> <p>アニ・マルディアストゥティ — ボゴール農科大学森林学部</p> <p>1. 地球温暖化：第1回世界海洋会議の開催</p> <p>2. 生物多様性：絶滅危惧種マコードナガクビガメの再導入</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：持続可能なサンゴの養殖</p> <p>4. その他のニュース：数々の大地震に見舞われるインドネシア</p>	26
<p>■ 日本..... 28</p> <p>原嶋 洋平 — 拓殖大学</p> <p>1. 地球温暖化：政権交代による地球温暖化対策の変更</p> <p>2. 生物多様性：COP10を前に生物多様性に関する理解促進の必要性</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：エコポイント制度とエコカー減税の実施</p> <p>4. その他のニュース：ダム建設事業の見直し</p>	28
<p>■ 韓国..... 30</p> <p>ユン・ソウォン — 国立環境研究院</p> <p>1. 地球温暖化：2020年までの温室効果ガス排出削減目標を設定</p> <p>2. 生物多様性：非武装地帯の生態系保全計画を策定中</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：四大河川再生プロジェクトを開始</p>	30

<p>ラオス..... 32</p> <p>ニョーバンサイ・ソムシー — ラオス国立大学</p> <p>1. 地球温暖化：暴風雨ケツツアーナの襲来</p> <p>2. 生物多様性：焼畑農業に代わる新たな栽培法の開発</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：消費者物価指数の上昇</p>	32
<p>マレーシア..... 34</p> <p>ノーハヤティ・ムスターファ — マレーシア国際戦略研究所 (ISIS)</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動の影響と国際的な対策強化</p> <p>2. 生物多様性：生物多様性保全に向けた活動が活発化</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：リサイクル対策と環境を重視した取り組みの推進</p>	34
<p>モンゴル..... 36</p> <p>ジャムスラン・ツォクトバートル — モンゴル科学アカデミー・地生態学研究所</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動に関する評価報告書を発表</p> <p>2. 生物多様性：生物多様性保全に関する第4次評価報告書を発表</p> <p>3. その他のニュース：牧草地をめぐる法の課題が明らかに 他</p>	36
<p>ミャンマー..... 38</p> <p>ウー・ティン・タン — 世界自然保護基金 (WWF) 拡大メコン・タイプログラム</p> <p>1. 地球温暖化：水力発電の開発と環境への影響</p> <p>2. 生物多様性：野生生物の宝庫「テナセリム山脈」の保全</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：持続可能な伐採システムの危機</p>	38
<p>ネパール..... 40</p> <p>アマル・マナダール — ネパール環境と経済開発協会 (SEEDネパール)</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動による深刻な影響</p> <p>2. 生物多様性：レッドパンダの保護活動を実施 他</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：クリーナープロダクションの評価を実施</p> <p>4. その他のニュース：環境劣化の影響を受ける観光産業</p>	40
<p>ニュージーランド..... 42</p> <p>ピーター・クーウェンホーベン — ワイカト大学国際地球変動研究所 (IGCI)</p> <p>1. 地球温暖化：2020年までの排出削減目標を表明</p> <p>2. 生物多様性：ペストコントロールで在来鳥が復活</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：家電ごみのリサイクル推進</p>	42
<p>パキスタン..... 44</p> <p>ムシタク・アハマド・メモン</p> <p>— 国連環境計画(UNEP)技術・産業・経済局(DTIE) 国際環境技術センター(IETC)</p> <p>1. 地球温暖化：気候変動による深刻な影響</p> <p>2. 生物多様性：悪化するキンジャール湖の水質汚染</p> <p>3. 持続可能な生産と消費：パキスタンを対象に水銀軽減プロジェクトが始動</p>	44

<p>■ フィリピン..... 46</p> <p>マーリン・M・マガローナ — フィリピン大学法学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：2009年気候変動法が成立 他 2. 生物多様性：北ネグロス自然公園で絶滅危惧種のシカの生息を確認 他 3. 持続可能な生産と消費：再生可能エネルギー法が施行 他 4. その他のニュース：環境教育の義務化 	46
<p>■ ロシア..... 48</p> <p>オユナ・ツィデノヴァ — ロシア科学アカデミー・シベリア支部 バイカル自然管理研究所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：COP15を前に注目を集めるロシアの動向 2. 生物多様性：新国立公園「ロシアン・アークティック」の誕生 3. 持続可能な生産と消費：省エネ及びエネルギー効率化に関する連邦法が制定 4. その他のニュース：騒動が続くバイカリスク紙パルプ工場 	48
<p>■ シンガポール..... 50</p> <p>ケン・リャン・コー — シンガポール国立大学法学部／アジア太平洋環境法センター</p> <p>グナワンサ・アサンガ — シンガポール国立大学建築学部設計環境研究所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：「持続可能なシンガポール構想」を発表 2. 生物多様性：都市における生物多様性保全の枠組みを提示 3. 持続可能な生産と消費：「持続可能なシンガポール構想」に基づく取り組み 	50
<p>■ スリランカ..... 52</p> <p>ナラカ・グナワルデン — TVEアジア・パシフィック</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：気候変動との共存 2. 生物多様性：脅威にさらされるブンダラ湿地 3. 持続可能な生産と消費：スリランカのグリーン・ツーリズム 4. その他のニュース：原子力発電の検討 	52
<p>■ タイ..... 54</p> <p>クアンルディー・チョティチャナタエウォン — タイ環境研究所</p> <p>ナタポール・ソングブリュー — タイ環境研究所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：環境ラベル制度の導入 2. 生物多様性：生物資源へのアクセスと利益共有を議論 3. 持続可能な生産と消費：グリーンな生産と消費の推進 4. その他のニュース：タイ国政府観光庁が持続可能な観光に向けたプロジェクトを開始 	54
<p>■ ベトナム..... 56</p> <p>トラン・ヴァン・ニアン</p> <p>— ハノイ工科大学環境科学技術大学院 ベトナム・クリーナープロダクションセンター</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球温暖化：気候変動と海面上昇のシナリオを発表 2. 生物多様性：国連のREDDプログラムに参加 3. 持続可能な生産と消費：工業クリーナープロダクション戦略を承認 	56
<p>■ あとがき..... 58</p>	58

2009年アジアの環境重大ニュース

— 概要

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）では、アジア太平洋地域の環境問題や持続可能な社会の形成へ向けた動きを紹介することを目的として、環境問題と環境政策の動向を収集・整理し、1998年から毎年、アジア太平洋地域における環境重大ニュースとして公表している。

「2009年アジアの環境重大ニュース」では、アジアにおける重要な環境トピックである「地球温暖化」、「生物多様性」、「持続可能な生産と消費」の3つに焦点を当て、国際機関とアジア太平洋地域23ヶ国の環境専門家が選んだ自国や地域内における2009年の重大ニュースを掲載している。

1. 地球温暖化

2009年12月に開催されたCOP15では、将来気候枠組みづくりについての「コペンハーゲン合意」が「合意に留意する」という形で採択された。同合意には気温上昇を2度以内に抑えるための排出削減の必要性や途上国への資金支援が明記されたが、一方で、中・長期目標について先進国・途上国共に具体的な数値への言及がない等、対立の大きな課題は先送りされ、今後の交渉に委ねられることとなった。

温暖化の影響

- ラオス南部では、例年になく多くの洪水被害が相次いだ。中でも2009年9月に襲来した大型台風ケツァーナでは、18の郡と360の村が大きな被害を受け、気候変動による影響も示唆されている。
- ベトナムでは、同国の気候変動と海面上昇のシナリオが2009年9月に天然資源環境省から発表され、2100年までに年間平均気温が2.3℃上昇し、海面上昇は75センチに上るとの報告があった。
- ブータンでは、2009年4月に氷河湖の決壊により主要河川であるポチュ川が氾濫し、沿岸住民が非難する騒ぎがあった。ブータン北部にある24の湖は決壊寸前とされており、氷河の雪解け水を利用した水力発電が盛んな同国では深刻な問題となっている。
- ネパールでは、国際総合山岳開発センター（ICIMOD）の研究により、イムジャ氷河湖等6つの氷河湖が決壊の危機にあることが明らかになった。

各国の地球温暖化対策

- シンガポールでは、持続可能な開発に関する省庁

間委員会が「持続可能なシンガポール構想」を2009年4月に発表し、家庭及び企業に二酸化炭素削減の長期的取り組みを求めるとともに、エネルギー強度の削減を目標に掲げた（2020年までに05年比で20%削減）。

- オーストラリアは、温室効果ガス排出量を2020年までに2000年比で25%削減するという目標を2009年5月に発表した。また、2020年までに実施予定の大規模炭素吸収・貯留プロジェクト20件を統括する世界炭素回収・貯留技術研究所（GCCSI）がオーストラリア政府の主導により設立された。
- ニュージーランドは、温室効果ガス排出量を2020年までに90年比で10~20%削減するという目標を2009年8月に発表した。
- 日本では、鳩山由紀夫首相が2009年9月の国連気候変動サミットにおいて、途上国に対する温暖化対策支援を「鳩山イニシアチブ」として表明したほか、主要国の削減努力を前提に、温室効果ガス排出量を2020年までに90年比で25%削減するという野心的な中期目標を公約した。
- 韓国は、温室効果ガス排出量を2020年までにBAU（特段の対策を講じない場合）比で30%自主的削減することを2009年11月に発表した。また、「グリーン成長5カ年計画」を策定し、今後数年間、毎年GDPの2%に相当する資金をグリーン成長分野に投じるとしている。
- 中国では、2009年8月に気候変動対策に関する決議が採択されたほか、胡錦濤国家主席が9月の国連気候変動サミットで「気候変動への挑戦」をテーマに具体的な数値を示して講演を行う等、気候変動問題への積極的な取り組みが見られた。ま

た、11月には、2020年までに、単位国内総生産（＝GDP）当たりのCO₂排出量を05年比で40～45%削減する温室効果ガスの削減目標を初めて発表した。

- モンゴルでは、国内における気候変動研究の成果をまとめた評価報告書が初めて発表されたほか、砂漠化対処に関する今後10年間にわたる国家行動計画が策定された。
- フィリピンでは、2009年10月に「気候変動法」が成立し、気候変動問題に関する政策決定機関となる気候変動委員会も創設された。
- カンボジアでは、2009年10月に「気候変動に関する第1回全国フォーラム」が政府機関や開発パートナー、NGO等の参加の下で開催され、気候変動問題に対するカンボジア政府の積極的な取り組みが示された。
- タイでは、温室効果ガスの削減に向けて、製品・サービスの温室効果ガス排出量を表示するカーボンラベル制度と、エネルギー省の省エネ認証を取得したことを示す省エネラベル制度が導入された。
- インドは、2009年12月に、同国の地球温暖化対策として、一定の国内総生産（GDP）を生み出すのに必要なCO₂排出量を、2020年までに05年比で20～25%削減すると発表した。

再生可能エネルギーを巡る動向

- オーストラリアでは、2020年までに再生可能エネルギーの発電能力を4倍に引き上げ、総電力に占める割合を20%に設定した法案が通過した。
- フィリピンでは、再生可能エネルギー源の開発・利用・実用化を促進する「再生可能エネルギー法」が2009年1月に施行された。
- ミャンマーでは、中国企業による水力発電開発が活発化しており、北部カチン州で今後数年間に計画されている7基の建設が中国企業に委託された。
- 中国では、太陽光発電の普及に向けて、新たな太陽光発電事業を対象とした補助金制度「金太陽示範工程」が2009年7月に発足した。
- インドでは、再生可能エネルギーによる発電量が国内の総発電量の8%を占めており、2012年には目標値である10%を超えるものと見込まれている。また、2020年までに2万メガワットの太

陽光発電を実現させるという野心的な目標も承認された。

気候変動への適応策

- UNEPは、アジア諸国の国・地方レベルにおける気候変動評価の実施を支援し、異常気象の早期警報システム設置やインフラ管理等、効果的な適応策の選択肢を提示した。
- 中央アジアでは、氷河融解等、気候変動の影響が顕著になっており、COP15に向けて2009年10月に開催された中央アジア諸国間の対話の場において、経済発展戦略に適応策を組み込む必要性が提言された。
- オーストラリアでは、129億オーストラリアドルを投じた気候変動適応プログラム「未来のための水資源」計画において、干ばつ地域でのプロジェクト策定や水利用制限の設定等が進められている。
- 気候変動による乾燥化で農作物への影響が懸念されているスリランカでは、適応策のひとつとして、少ない水や塩類土壌でも生育する新種のハイブリッド米の開発が検討されている。
- サイクロンと洪水により深刻な被害を被ったバングラデシュでは、大規模な植林と河川の浚渫といった適応策が最優先課題となっている。

その他

- 2009年5月に第1回世界海洋会議がインドネシア・北スラウェシで開催され、気候変動の緩和における海洋の役割や海洋資源を考慮した気候変動対策について意見交換が行われた。
- タイ国政府観光庁は、観光業界と旅行者双方の地球温暖化への意識向上を図る目的で、2009年6月に「持続可能な観光のための環境保護宣言」を行った。
- アジア太平洋都市観光振興機構は、二酸化炭素排出量の少ない公共交通の利用促進等を謳った共同宣言を2009年9月にマレーシア・コタキナバルで締結した。
- 2009年11月に、ロシアのプーチン首相は、COP15において条約に合意する際は、ロシアの広大な森林が持つCO₂吸収力も考慮すべきであると表明した。

2. 生物多様性

野生生物の保護

- UNEPの報告によると、絶滅の危機に瀕しているソデグロツルや渡り鳥の生息地保全に向けて、鳥の飛行ルートにあたる中国、カザフスタン、イラン及びロシアが協力を開始した。
- 中央アジアには多くの植物種・属の起源が存在する。カザフスタンでは、リンゴの栽培品種の先祖とされる新疆野生リンゴ等を対象に農業生物多様性の保全プロジェクトが進められている。
- ロシアでは、ホッキョクグマやセイウチの繁殖地や絶滅危惧種であるゾウゲカモメの生息地を含む国立公園「ロシアン・アークティック」が2009年6月に誕生した。
- インドでは、トラの保護プロジェクトへの予算を倍増させ、密猟の取り締まり強化等、州政府や保護区と連携した積極的な取り組みが進められることになった。
- パキスタン有数の湖であるキンジャール湖では、産業排水の影響で水質汚染が進み、水生生物や渡り鳥の生態系への影響が危惧されている。
- ブータンでは、気候変動による影響と密猟が生態系を脅かしている。一方で、2009年には21種の両生類・昆虫及び21種の植物の新種が新たに発見された。
- ネパールでは、国立公園等の保護区以外においても、絶滅危惧種であるレッドパンダの保護活動が行われることになった。
- インドネシア南端のロテ島では、絶滅危惧種であるマコードナガクビガメの放流が2009年7月に行われた。
- フィリピンの北ネグロスで、絶滅危惧種のシカの生息が確認された。一方で、世界最小の食用魚としてギネスブックに掲載されているシナラパンが自然生息地から消失したことが明らかになった。
- ニューージーランド北島のモタタウ・フォレストでは、マオリ族が実施したベストコントロール（有害生物防除対策）により在来鳥が復活し、森林の再生が実現した。

包括的対策

- シンガポール国立公園庁は「シンガポール生物多様性国家戦略・行動計画」を策定し、都市における生物多様性保全の枠組みを提示した。また、6月には都市における生物多様性喪失の進展度を評価する「シンガポール都市生物多様性指標マニュアル」草案を作成し、2010年に開催される

COP10において議論が進められることになっている。

- ベトナムは、2009年3月に国連のREDD（森林減少・劣化による排出削減）プログラムに参加し、国内最大規模の自然林があるラムドン省を実施地域に選定した。
- カンボジアでは、2009年5月に拡大メコン準地域における生物多様性回廊の保全に関する会議がアジア開発銀行及びNGO等の参加により開催され、天然資源の持続可能な利用や生態系の回復等に向けた包括的な議論が進められた。
- ラオスでは、生物多様性への影響が憂慮されていた焼畑農業に代わり、異なる作物を同時に栽培して土壌の質と収穫高を高める混作が導入された。
- マレーシアは、2009年10月に、ボルネオの生物多様性保全に関する三カ国（マレーシア、ブルネイ、インドネシア）越境協力「ハート・オブ・ボルネオイニシアティブ」への支持を表明し、関連プロジェクトへの資金提供を行うことになった。
- バングラデシュでは、新内閣の下、環境NGOからの支援を受けながら既存の環境保護規制の見直しが進められている。
- 中国では、島の生態系保全に向けた「海島保護法」が2009年末の最終審査を経て公布される見込みとなっている。
- 2009年11月に中国・武漢で第13回世界湖沼会議が開催され、40カ国の参加の下、湖沼生態系の保全と統合的な流域管理等を謳った武漢宣言が採択された。
- 韓国の非武装地帯（DMZ）には希少種が数多く生息し、中でも絶滅が危惧されているマナヅルやタンチョウヅルを含む渡り鳥の越冬地となっている。韓国政府は、国連教育科学文化機関（UNESCO）の生物圏保存地域登録に向けて、同地帯の生態系保全に向けた計画を策定している。
- オーストラリアでは、環境分野の主要国内法である「環境保護・生物多様性保全法」に対する戦略的評価が実施され、2010年中に政府が評価結果への対応を行うことになった。

COP10へ向けた課題

- 2010年10月にCOP10の開催を控える日本では、「生物多様性」や「COP10」に関する理解が進んでいないことが2009年6月に内閣府が実

施した調査で明らかになった。また、COP10で合意を目指す2010年以降の新たな国際目標について、日本として「2050年までに生物多様性を現状以上に豊かにする」と提案する方針を12月にまとめた。

3. 持続可能な生産と消費

廃棄物管理・リサイクルの促進

- アジアにおける低炭素・循環型社会の実現に向けて、各国の3R政策実施に関する国際連携枠組み「アジア3R推進フォーラム」が2009年11月に設立された。
- 都市廃棄物問題が喫緊の課題となっている中央アジアでは、欧州連合の支援を受けて、市民の廃棄物に対する意識啓発キャンペーンが開始された。
- バングラデシュでは、3Rの実施に向けた担当部署を近々環境局に設置することが発表された。
- インド・デリー市が固形廃棄物からの発電計画を立案したほか、インド北東部では「ごみゼロ社会」を目標に廃棄物から製品を作り出すプロジェクトが開始された。
- 中国では、消費のてこ入れとともにリサイクルシステムの確立を目指した都市部での家電・自動車買い替え促進政策「以旧换新」が2009年5月に発表された。また、土地利用や開発の計画段階で環境影響評価を行う「計画環境影響評価条例」が10月から実施に移された。
- マレーシアでは、2009年8月に産学官民が共同で実施する固形廃棄物分離のパイロットプロジェクトが始動し、プトラジャヤが2020年までにごみのリサイクル率を現在の5%から22%に引き上げる政策のモデル都市に指定された。
- オーストラリアでは、2021年までにテレビとコンピューターのリサイクル率を80%とすることを盛り込んだ国家廃棄物政策が発表された。
- 家電ごみの大半が埋め立て処分されているニュージーランドでは、オークランドの企業がブラウン管とテレビの廃棄処理装置を開発し、環境に配慮したリサイクルが可能になった。

資源効率化への取り組み

- UNEPは、アジアの産業の資源効率化に関する国際会議を2009年9月にフィリピン・マニラで共催し、「グリーン産業のための宣言と行動計画」がアジア20カ国により採択された。
- オーストラリアでは、40億豪州ドルを投じる「省エネ住宅推進計画」のほか、商業用・住居用建物

- 国際自然保護連合（IUCN）は、絶滅に瀕する動植物種の増加を指摘し、生物多様性喪失の割合を2010年までに削減するとした国際戦略「2010年目標」の達成が危ぶまれていると警告した。

の省エネ基準引き上げを目的とした10ヵ年計画が発表された。

- 日本では、グリーン家電の購入により様々な商品・サービスと交換可能な「エコポイント制度」と、環境性能に優れた車に対する「エコカー減税」が導入され国民の関心を集めた。
- ロシアでは、2009年11月に「省エネルギー及びエネルギー効率化に関する連邦法」が制定され、2010年1月に発効することになった。
- タイでは、環境に配慮した原材料の調達からリサイクルまでの生産過程を対象に、天然資源環境省が研修・監査・認証を行う「グリーン生産プロジェクト」が開始され、300社以上の企業が参加している。
- カンボジアでは、環境に優しい社会の実現を目指して、グリーン成長ロードマップの策定、環境効率指標の枠組み構築、並びに環境上適正な技術の開発に向けた省庁間作業部会が設置された。
- ベトナムは、産業全体でクリーナープロダクションの採用拡大を目指す「工業クリーナープロダクション戦略」（2020年まで）を2009年9月に承認した。同国ではクリーナープロダクションプログラムの下、これまでに600社以上が廃棄物発生量及び温室効果ガス排出量の大幅な削減に成功し、気候変動対策のコブネフィットとして実証されている。
- ネパールでは、東部開発地域の産業を対象としたクリーナープロダクション評価が行われ、提言をもとに持続可能な生産形態へ移行したところ、コストの低減のみならず省エネルギー化も可能となった。
- インドでは、持続可能な生産と消費に向けた取り組みが工芸・織物部門で実施されているほか、資源効率の高いレンガ生産の技術開発が進められている。
- 2009年5月に内戦が終結し、観光産業の復興が進められているスリランカでは、ホテルのエネルギー消費や廃棄物を減らし、再生可能エネルギーの使用推進を図るとともに、観光部門全体のカーボンフットプリント削減を目指す「ホテル・グリーン化計画」が開始された。

4. その他のニュース

水資源管理

- UNEPは北東アジアの水資源に関する報告書を発表し、主要河川が既に気候変動による深刻な影響を受けており、早急な対策が求められる点を指摘した。
- UNEPとタイ政府は、越境淡水資源に関する国際会議を2009年5月にタイ・バンコクで開催し、越境淡水資源のガバナンス向上に向けた「バンコク行動計画」が採択された。
- 深刻な水不足と水質の悪化がみられる中央アジアでは、2009年10月に中央アジア5カ国の主要ステークホルダーが小規模越境河川に関する対話を行い、効率的な水資源管理に向けたパイロット

プロジェクトを開始した。

- 韓国では、グリーン成長5カ年計画の中核をなす「四大河川再生プロジェクト」が開始され、最先端の情報技術を活用した水資源管理が進められている。
- 日本では、政権交代によりダム建設事業の見直しが行われ、2つのダム事業の中止と建設中または計画段階にある143のダム事業の見直しが表明された。

環境教育の導入

- フィリピンでは、全ての学校への環境教育の導入を義務化する「環境意識・教育法」が成立した。

1. 地球温暖化：COP15の開催

国連気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)が、2009年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催され、将来気候枠組みづくりについての「コペンハーゲン合意」が「合意に留意する」という形で採択された。

同合意には、地球の気温上昇を2度以内に抑えるために世界の排出量を大幅に削減することの必要性や、途上国における温暖化対策支援に向けた具体的な拠出金額が明記された。その一方で、中期・長期の削減目標について、先進国と途上国ともに具体的な数値への

言及がないことや、REDD（途上国における森林減少及び劣化による排出削減）についても具体的な進捗がない等、対立の大きい課題は先送りとなり、今後の交渉に委ねられることとなった。

上記のような課題や将来気候枠組みの制度設計のあり方は、アジアの持続可能な発展に大きな影響を及ぼす。IGESでは、今後より積極的に政策提言を行い、アジアの優先事項と地球規模の利益の調和のとれた将来気候枠組みの構築に貢献していく。

(気候政策プロジェクト：田村堅太郎)



2009年12月に開催されたCOP15

2. 生物多様性：「2010年目標」達成への道は遠く

国際社会は、より深刻になりつつある生物多様性の喪失を止められずにいる。2009年7月に国際自然保護連合（IUCN）は、「変遷する世界の野生生物」と題する報告書の中で、少なくとも16,928種類に及ぶ動植物種が絶滅の危機に瀕していると警告した。また2009年11月には、絶滅の危機に瀕する種は17,291までに増加したと発表している。

世界各国は、2002年にオランダのハーグにおいて、生物多様性喪失の現在の割合を2010年までに実質的に削減するとして国際戦略「2010年目標」を採択している。この目標は、2005年にニューヨークの国連本部で開催された世界サミットで了承され、ミレニアム開発目標の目標7としてその一部に組み込まれた。しかし、先述のIUCN報告書は、「国際社会はこの目標を達成できないとの明白な結論に直面することになる」と述べ、例えば、3分の1の両生類、4分の1の哺乳類、8分の1の鳥類が絶滅の危機にあると警告している。

既に欧州諸国は、2010年目標の達成は困難と2008年12月に発表しており、こうした結論は、2009年9月にスウェーデン・ストレムスタードで開

催された欧州閣僚会議においても繰り返し言及されている。2009年10月にシンガポールで開催された東南アジア諸国連合（ASEAN）生物多様性会議では、アーメッド・ジョーグラフ生物多様性条約事務局長が、約80カ国が国内報告書の中で2010年目標が達成できないであろうと指摘していると述べている。ロドリゴ・フエンテスASEAN生物多様性センター事務局長は、東南アジアにおける豊かな生物多様性が比類ないほどに失われつつあることに重大な懸念を表明し、「生物多様性の喪失は動植物の問題にとどまらず、人間の生存にも関係し、貧困層を最も苦しめることになる」と警告している。

国連は2010年を国際生物多様性年と宣言しており、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、政府の代表者が2010年目標に関する進捗を評価するとともに、2011～2020年の条約に関する新戦略計画の一部として、2020年及び2050年に向けた新たな生物多様性目標の採択が期待されている。

（プログラム・マネージメント・オフィス：小林正典、土井恵美子）

3. 持続可能な生産と消費：アジア3R推進フォーラムの設立

世界的な景気後退の中、アジア経済は引き続き急速な成長を遂げており、資源依存型の経済成長が果たして持続可能なのかという疑問が生じている。例えば、中国は世界最大の鉄鋼輸入国となり、マレーシアとインドネシアは森林破壊の問題に直面している。また、多くの国々では特に都市部で増え続けるごみの量に対応しきれなくなっている。これらの問題を受け、「3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化）」の概念に基づき「アジア3R推進フォーラム」が2009年11月に設立され、アジアでの低炭素・循環型社会の実現に向けた連携の基盤として期待されている。

日本国環境省と国連地域開発センター（UNCRD）の共催により、IGESの後援の下、2009年11月11日～12日に東京で開催された「アジア3R推進フォーラム設立会合」には、アジア15カ国の政府高官、国際機関、援助機関及び3R分野の専門家が一堂に会し、天然資源の減少、環境上適正な廃棄物管理、及びこれらの問題に対する対処の遅れ等について議論を行った。また、下流部門での廃棄物収集・処理に焦点を当てるだけでなく、積極的なアプローチとして、上流部

門での資源利用の問題にも取り組み、3Rを通じた持続可能な資源管理の実現に重点を置くことが確認された。アジアにおいて低炭素・循環型社会を実現するためには、持続可能な生産と消費形態への移行が不可欠である。

会合参加国は、地域協力の重要性を確認し、自主的で法的拘束力のない「アジア3R推進フォーラムの設立に関する東京3R宣言」に合意した。またその上で、フォーラムを通じてドナー機関と緊密に連携し、3Rに関するパイロット・プロジェクトや優良事例の実施・展開・拡大の促進、官民パートナーシップの促進、政府職員の能力開発に取り組むことに合意した。

専門家グループから同フォーラムへ研究成果の提供が予定されており、IGESは共同研究の調整を行っている。また、フォーラムの報告書は2010年に開催される国連持続可能な開発委員会第18回会合に提出される。なお、次のフォーラムは2010年にマレーシア・クアラルンプールで開催される予定である。

（廃棄物・資源プロジェクト：ルイス・アケンジ）

アジア太平洋地域

国連環境計画アジア太平洋地域事務所（UNEP/ROAP） 地域情報担当官
サトワント・カウル

1. 地球温暖化：アジアの国・地方レベルの気候変動評価を支援

UNEPは、モンゴル、ベトナム及びベトナム・ハティン省、バンコク市を対象にそれぞれ実施された気候変動評価に対する支援を行った。

モンゴルの評価報告書では、地表水、草原及び森林の面積がそれぞれ19%、7%、26%と大幅に減少する一方で、草の生えていない不毛地が5万2,000平方キロメートルから14万9,000平方キロメートル（国土のほぼ1割）と、ほぼ3倍に拡大したことが確認された。主要な山脈の冠雪面積は1940年代から30%縮小し、豪雨の頻度が増加したことで、鉄砲水等の気候災害が倍増して社会的・経済的コストが高まっているとしている。さらに気候変動と土地の状態の変化が家畜の生産性と関連経済部門に大きな影響を及ぼしていることも明らかになった。また、羊、山羊、牛の毛刈りの時期は、気候変動が原因でこの20年間で約1週間早くなった。モンゴルにとって気候変動への

適応は喫緊の課題であり、同報告書は、放牧地の管理や家畜生産システムの構築、災害防止を目的とした異常気象の早期警報システムの設置等、適応策の様々な選択肢を提示した。

ベトナムの評価報告書は、気候変動が農業と水部門に最も深刻な影響を及ぼす恐れがあると結論付け、红河デルタとクアンニン省、中北部・中南部沿岸、メコン河デルタを気候変動の潜在的影響に最も脆弱な地域と指定した。

バンコクの評価報告書は、インフラ管理と熱帯病の監視・防止に関する適応戦略を緊急に策定する必要があると指摘し、バンコクを気候変動に耐えられる都市にするために、発電、輸送、廃棄物及び廃水管理部門における適応・緩和のための行動オプションを詳細に示した。

2. 生物多様性：絶滅危惧鳥の生息地保全に向けた国際協力

中国、カザフスタン、イラン及びロシアが、絶滅の危機に瀕しているソデグロヅルや渡り性水鳥の生息地保全に乗り出した。UNEP地球環境ファシリティが支援し、国際ツル財団が実施するプロジェクトの下、各国が協力して生息地保全に関する能力構築、並びにソデグロヅルの東西の飛路に沿った16を超える主要湿地の管理向上に向けた取り組みを行っている。

対象となるのは、シベリア北部から中国北東部、そして大半のソデグロヅルが冬を越す中国南東部のポーヤン湖（八陽湖）までの移動ルートで、計5,100キロメートルに及ぶ。

同プロジェクトによって、3,000羽～3,500羽の

ソデグロヅルや何百万羽もの他の水鳥の湿地の安全性が向上した。国の湿地関連法や地域の保全計画の強化、地域社会のパートナーシップ構築、鳥監視システムの設置等も進められ、中でも人間、湿地、鳥のいずれにとっても重要な水の配分に関する理解が深まり、水紛争が解決されたことが大きな成果となっている。

また、西シベリアの保護区内では石油試掘井が撤去され、ソデグロヅルが利用する中国の主要湿地では政府の特別資金で水の利権を買い取り、湿地への水の供給が復活した。ヤクーチア（サハ共和国）では衝突による鳥の死亡率を減らすために送電線の移動や、威嚇装置の設置が行われた。

3. 持続可能な生産と消費：産業の資源効率化に関する国際会議にアジア20カ国が参加

2009年9月9日～11日にフィリピン・マニラで行われたグリーン産業に関する国際会議において、「グリーン産業のための宣言と行動計画」がアジア20カ

国により採択された。同宣言には、アジアの産業の資源強度とCO₂排出量削減に向けた必要な措置と各国の取り組みを監視する手段が盛り込まれている。

フィリピン政府が主催し、国連工業開発機関 (UNIDO)、国連環境計画 (UNEP) 及び国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) によって開催された同会議では、産業の資源効率化、並びに持続可能な生産と消費を推進する上での課題等について意見交換が行われた。

さらに同会議では、資源の効率化と低炭素社会への移行を進め、環境配慮型製品や環境サービスを促進するための知識・技術・資金の活用法、アジアの企業が資源効率を高めて国際貿易での競争力をつけるための

方策、並びに環境サービス部門における新しいグローバルな価値連鎖に参加する方法も議論された。

UNEPからの代表は、産業界が緊急に行動をとる必要性を強調すると共に、UNEPがアジア諸国への支援強化を行う意欲を示した。

同会議には、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、イラン、日本、ラオス、モルジブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、タイ及びベトナムが参加した。

4. その他のニュース：

—越境淡水資源のガバナンス強化を目指すバンコク行動計画を採択

2009年5月22日にバンコクで開催された「越境淡水資源強化会議—環境持続可能性の課題」において、越境淡水資源のガバナンス向上に関する提言をまとめた「バンコク行動計画」が採択された。

UNEPとタイ政府が共催した同会議には、政府代表、水関連機関の代表、専門家等約100名が世界各地から参加した。

行動計画では、特に、環境の保護と気候変動適応策に必要な自然インフラの重要性、国境を越えたガバナンスに不可欠な政治的取り組み強化の必要性が強調された。また、各国政府に対し、UNEPその他関連パートナーと協力して提言を実行することや、国際水路の非航行利用に関する国連条約及び越境地下水条約草案について、詳細に精査・検討することを求めている。

会議では、流域機構国際ネットワーク (INBO) 等既存の計画にも焦点が当てられ、UNEPには定期的な対話の開催と越境流域の世界規模での管理が要請された。また、効率的で強力な政策・法律・制度のメカニズムを構築し、地表水及び地下水資源の越境ガバナンスを統合させることの重要性についても議論が行われた。

—北東アジアの早急な水資源対策を提起

UNEPが発表した最新報告書「危機に瀕する北東アジアの水資源」は、北東アジア諸国が自国の水資源をより効果的に利用するための対策を早急に講じるべきであると指摘している。

北東アジアの主要な淡水河川流域5カ所—中国の長江 (揚子江)、黄河、松遼河川流域、及びモンゴルの

オルホン、トゥール河川流域—を対象にした同報告書では、各流域に水資源不足、低い水利用効率性、不適切な流域管理及び飲料水不足 (特に農村部) という問題が存在することを確認した。

北東アジアは世界の4分の1の人口を擁しているにもかかわらず、淡水資源の割合がわずか0.3%であり、人間が利用する水の約7割、オリンピックサイズのプール約1億9,160万個分の水が輸送中に失われている。そして、約3億3,500万人が安全な飲料水を手に入れることができず、7億5,000万人以上が非衛生な環境で暮らしている。

また、対象河川の脆弱性を評価したところ、脆弱度は中程度～高程度という結果が得られた。同報告書では、北東アジアの淡水供給と気温が、既に気候変動による深刻な影響を受けているとして、以下の4つの提言を行った。

1. 農業用水の利用法を見直し、水の価格設定に経済的インセンティブを導入して、水の効率性を向上させる。
2. 河川流域管理の地方分権化を図り、各河川を管轄する地方政府とその水を利用する地域社会を関与させると共に、組織的な水資源の配分メカニズムを構築する。
3. 5つの河川流域のうち4カ所 (長江、黄河、松遼、トゥール) で、生態系フローを再生して劣化軽減を図る等、環境保護・汚染管理体制を強化する。
4. 貧困層にも安全な飲料水が行き渡り、生活の基本的なニーズを満たせるように、管理優先度を設定する。

中央アジア地域

中央アジア地域環境センター (CAREC)
情報・能力開発プログラム

1. 地球温暖化：気候変動への適応策を提言

中央アジアでは既に気候変動の影響が顕著に見られ、気温の上昇により氷河が急速に溶け出している。現在、中央アジアの山々では氷河被覆が年間1%縮小し¹、2050年までにアムダリア川とシルダリア川の地表水流量がそれぞれ10~15%、6~10%減少するという科学的予測がある²。このような水資源への影響は、中央アジアの主要な経済活動である農業や水力発電に大きな打撃を与えることになるため、気候変動が生物多様性や生態系へ及ぼす影響に十分注意を払う必要がある。

気候変動の負の影響に対処するためには、経済発展戦略に気候変動への適応策を組み込む必要がある。これは、2009年10月にCARECが主催した持続可能な開発に関する中央アジアイニシアチブ (CAI SD) の地域作業部会でも主な提言として示された。同会議は、中央アジア諸国間の協力強化と対話の創設を通じ、コペンハーゲンで開かれるCOP15に向けてポスト京都体制に関する共通の立場を構築するために実施された。

中央アジアでは2010年と2011年に2つの大規模な環境会議が予定されており、2010年にはアジアと

太平洋諸国の、そして2011年には欧州の環境大臣が中央アジアに集まることになっている。いずれの会議もカザフスタン共和国の首都アスタナで開催され、中央アジアにとって、ポスト・コペンハーゲンにおけるグローバルな環境政策の問題を取り上げ、アジアと欧州の政策アプローチの架け橋となるまたとない機会がもたらされる。なお、CARECもこの歴史的取り組みへの支援を計画している。



太陽熱集熱器の設置
(Copyright: A. Nehaenko, PF "EcoIDEA")

2. 生物多様性：農業生物多様性を守る試み

中央アジアは、ロシアの科学者ヴァシロフによる8つの多様性中心地の1つであり、特定の植物種または植物属の遺伝的多様性が高く、それらの種の起源の中心である場合も多い。

カザフスタン政府は地元の植物種の保全を優先課題に掲げており、同国南部と南東部では新疆野生リンゴとアンズが特に重要と考えられている。

新疆野生リンゴは世界中で使用されているリンゴの栽培品種の先祖で、中央アジアの野生の果樹には非常に重要な遺伝資源が含まれている。さらに、1990年代にカザフスタンで収集された新疆野生リンゴの生殖質は、現在世界中でリンゴの耐病性向上に利用されて

いる。しかしここ最近、これらの果樹の生息域は人為的または自然的要因によって大幅に減少している。

地球環境ファシリティ (GEF) と国連開発計画 (UNDP) が2006年に共同で立ち上げた「カザフスタン山岳地帯における農業生物多様性の生息域内保全」プロジェクトは、国内の果樹を保全・再生するた



野生リンゴの木
(Copyright: A. Mishenko)

¹ 国連気候変動枠組条約第2回国別報告書 (キルギス共和国) (ビシュケク、2008年)

² プレゼンテーション「気候変動が中央アジアの水資源に及ぼす影響」(ユーラシア開発銀行) (アルマトイ、2009年)

めの環境形成を目的としている。優先目標として、山岳地帯の果樹管理向上、効果的な法的枠組みの構築、地元住民の代替的経済活動推進への支援、意識向上キャンペーンの実施を目指している。2010年の達成

目標は、新疆野生リンゴの最良種の保護に向けて面積356,000ヘクタールの国立自然公園を新設することであり、クラブアップルとアンズの種間多様性の遺伝子バンク創設に向けた取り組みも既に始まっている。

3. 持続可能な生産と消費：都市廃棄物問題への意識向上キャンペーンを開始

中央アジアにおける喫緊の課題に都市廃棄物の問題がある。急速に増え続ける家庭ごみ、組織化されたりサイクルシステムの欠如、ごみに関する知識不足等によって公衆衛生と環境が脅かされている。実際に、カザフスタンの都市住民は一人当たり年間約300キログラムのごみを発生させており、うち97%は埋立地へと送られている。

廃棄物問題の解決において重要な点は市民参加と意識向上である。そこでCARECは、欧州連合の資金援助を受けた「中央アジアにおける環境意識向上キャンペーン」と題するプロジェクトを発足させ、ビデオやパンフレット、教材等の制作を通じて都市廃棄物問題への意識向上活動と可能な解決策の提示を行っている。また、あらゆる年齢層を取り込むために、子ども向けのお絵かきコンテストや学校での体験授業、ジャーナリストを対象にしたコンテストやアートフェスティバル等の各種イベント、メディア活動等を実施している。

市民の意識向上は都市廃棄物の統合的管理に不可欠な要素であり、世界の他の国々では、ごみの分別システムを導入した結果、二次原料が安定的にリサイクル工場に運ばれるようになり、環境が大幅に改善されたことが実証されている。



カザフスタンにあるAktobeごみ埋立地
(Copyright: I. Aldauyev)

4. その他のニュース：水管理向上のためのマルチステークホルダーでの取り組み

乾燥・半乾燥地域の中央アジアでは水は極めて貴重な資源であり、水の総使用量の85～90%が灌漑農業で消費されている。現在中央アジアは、水不足の深刻化（越境資源配分等の問題による）、水質の悪化、水域生態系の劣化の問題に直面しており、それらの原因として、非効率的な水資源管理や行政能力の欠如、各国政府当局間の協力不足が挙げられる。

CARECでは、中央アジアにおける水問題への対応として、地方・国家・地域レベルのマルチセクターによる水資源管理の基盤構築を目指している。その一環として、欧州連合の資金援助により「中央アジアイニシアチブ（CAI）水対話のためのマルチセクターでの取り組み」プロジェクト（2008-2009）を展開し、2009年10月に開かれたCAIの地域作業部会では、中央アジア5カ国の主要ステークホルダーが小規模な越境河川流域に関する議論を行い、水資源管理パイロットプロジェクトの実施が実現した。

持続可能な水管理と水域生態系に関する問題は、2011年にアスタナで開催される第7回欧州環境閣僚

会議の主要テーマの1つであり、CARECは、中央アジア各国政府からマルチステークホルダー諮問委員会を通じたテーマ別会合準備の支援を委任されている。



カザフスタン南部を流れる小川
(Copyright: I. Mirkhashimov)

オーストラリア

オーストラリア連邦政府 環境・水資源・国家遺産・芸術省 情報担当長
ピーター・ウッズ

1. 地球温暖化：気候変動対策における積極的な取り組み

現在オーストラリアは、炭素汚染の削減、気候変動への適応、そしてグローバルな解決策の検討等を通じて気候変動の問題に取り組んでいる。

オーストラリア政府は2009年5月、オーストラリアの温室効果ガス排出量を2020年までに25%削減するという新たな野心的目標を発表した。2009年には、同国の総排出量の約75%が対象となるキャップ&トレードを含む炭素汚染削減制度の確立に向けて大きな進展が見られた。

また、10年後をめどに再生可能エネルギー発電能力を4倍に引き上げ、総電力に占める割合を2020年までに20%にするための法案が通過した。政府は太陽熱から風力、波力、地熱そしてクリーンコールに至る様々な低炭素エネルギー技術の開発に数十億豪州ドルの資金を投じており、2020年までに実施予定の20件の大規模炭素回収・貯留プロジェクトを統括する世界炭素回収・貯留技術研究所（GCCSI）も設立された。

さらに今後の計画立案やリスク管理に役立てるために、気候変動がオーストラリアの海洋、生物多様性、インフラ及び沿岸地域に及ぼす恐れのある影響について、包括的な評価も継続的に実施されている。

現在オーストラリア政府は、129億豪州ドルをかけた国内最大の気候変動適応プログラム「未来のための水資源」計画の下で、干ばつに見舞われているマレー・ダーリング流域のプロジェクト策定に取り組んでいる。同流域は「オーストラリアの台所」と呼ばれ、灌漑農業に極めて重要な役割を果たしている。ペニー・ウォン気候変動・水資源相は、流域に関するオーストラリア初の国家計画のために独立機関を設立し、科学

的根拠に基づいた新たな水利用の制限設置を計画している。また、国家水市場システムには5,600万豪州ドルが割り当てられ、柔軟かつ効率的・効果的な各州間の水取引について改善を図る。また、都市・町・家庭による従来の飲料水源への依存度を下げするために、脱塩、水のリサイクル、豪雨採水、雨水貯水タンク、家庭用中水道システム等に関するプロジェクトに15億豪州ドルが投じられている。

さらに政府は、国内の河川再生を目的に、2009年9月30日までに612ギガリットルの水の利権を買い上げた。流域の水・灌漑インフラの改善及び近代化にこれまで44億5,000万豪州ドルが拠出され、農家や地域社会の支援、食糧安全保障の確保に用いられている。

詳細：www.climatechange.gov.au

www.environment.gov.au/water/index.html



ソーラーパネル (Copyright: Jeff Knowles and DEWHA)

2. 生物多様性：国内環境法に対する戦略的評価を実施

オーストラリア政府は、様々なステークホルダーとの協議を重ねながら、2009年を通して国家生物多様性戦略の精査を実施した。ピーター・ギャレット環境相は、オーストラリアにおける生物多様性の消失、並びに気候変動への脆弱性に関する大規模な科学報告書

の発表後、オーストラリアのユニークな生物多様性を守るための新たなアプローチを提示し、科学者、政策立案者及び政府に対して、生態系の保護や復元力強化を実現する新たな全体的アプローチへの貢献を求めた。

また、2009年にはオーストラリアの主要な国内環境法「1999年環境保護・生物多様性保全法（EPBC法）」に対する独立評価も実施され、政府は、評価結果に対して国際生物多様性年の2010年中に対応することになっている。環境保護の実現や行政負担の軽減を掲げる一方で、長期的な経済成長も目指すEPBC法評価は、個別案件ごとではなく、全体を見据えた広い視野での戦略的取り組みであり、2009年における大きなニュースである。

さらに、「国土の愛護」計画の下、国立公園のネットワーク拡大も進められ、2013年までに保護区の規模を25%拡張することを目標にしている。

「リーフ救済」プログラムでは、グレートバリアリーフの水質向上のために5年間で2億豪州ドルが拠出される予定で、同集水域の農家の慣行を変えて農家からの排水に含まれる栄養剤や化学物質の削減が図られる。

海洋関連では、2012年までに海洋保護地域の国家

システムを構築するという国際的コミットメントを果たすために、オーストラリア水域全体を対象にした海洋生命地域計画を策定中である。

詳細：www.environment.gov.au/biodiversity/index.html
www.environment.gov.au/coasts/mbp/index.html



花にとまる蝶（Copyright: Trevor Preston and DEWHA）

3. 持続可能な生産と消費：エネルギー効率・廃棄物管理に関する包括的政策を発表

2009年は、政府、産業界、コミュニティ団体が様々な国家イニシアチブで緊密に協力し合い、エネルギー効率と廃棄物管理の分野で大規模な改革を達成した。

特に、世界金融危機を受けて立ち上げられたのが「省エネ住宅推進計画」で、40億豪州ドルが投じられ、住宅の省エネ化を目的に、断熱材やソーラーパネル設置の補助金、低金利融資、「スマートメーター」等様々な対策を含んだ包括的内容となっている。

また政府は、商業用・住居用建物の省エネ基準引き上げを目的としたエネルギー効率に関する新たな10ヵ年計画に合意した。これによって建物の基準、査定、評価方法が変わり、継続的な改善に向けた土台が形成されることになる。

さらに環境省は、ピーター・ギャレット環境相のリーダーシップの下で、資源回復と廃棄物管理に関する10年ビジョンの画期的な国家廃棄物政策にも合意した。同政策には、2021年までにテレビとコンピューターのリサイクル率を80%にする製品管理制度が盛り込まれ、「責任の負担」、「市場の向上」、「持続可能性の追求」、「ハザードとリスクの軽減」、「解決策の策

定」、「証拠の提供」という6つの分野にわたって包括的アジェンダが提示されている。

詳細：www.environment.gov.au/energyefficiency/index.html
www.environment.gov.au/sustainability/index.html
www.environment.gov.au/wastepolicy/index.html
www.livinggreener.gov.au/



ビンのリサイクル（Copyright: DEWHA）

1. 地球温暖化：洪水とサイクロン襲来による深刻な被害

バングラデシュの科学者は、海面上昇によって同国の沿岸地域が浸水・浸食、塩水侵入、生物多様性と農業の喪失といった打撃を既に受けていると考えている。広大な耕地は多かれ少なかれ塩水化の影響を受けており、今後数十年間雨季・冬季を問わず大幅な気温上昇が予測されているため、さらなる悪影響にさらされる恐れがある。気候変動への脆弱性が高まることで、新たなタイプの異常気象が増えるとは限らないが、その頻度と強度は増大すると思われる。事実、近年ベン

ガル湾では定期的に発生するサイクロンの頻度が増しており、ごく最近発生したシドルやアイラは壊滅的な被害をもたらした。

バングラデシュが地球温暖化による影響を受ける頻度が驚くほど高いことを考えると、国家として独自の災害予防・適応策を講じる必要がある。シェイク・ハシナ首相が最近指摘したように、最優先で取り組むべき対策は、大規模な植林プログラムと共に全国（特に沿岸地帯）で河川の浚渫を行うことである。

2. 生物多様性：生物多様性の減少に対する政府の対策強化

バングラデシュも開発による豊かな生物多様性の減少という問題を抱えている。高まり続ける木材・薪の需要等によって、森林減少・劣化のスピードは年々加速している。また、無計画かつ急激な都市化・産業化は、廃棄物や汚染の問題を引き起こし、生態系にも悪影響を及ぼしている。

2008年12月の総選挙を経て発足した新内閣は、既存の環境保護規制の見直し作業を行っている。被害をもたらした2つのサイクロンによって、政府は国民の意識を高める必要性を改めて痛感し、最近実施されている公共政策では、環境問題に取り組んでいるNGOからの支援も得ている。

3. 持続可能な生産と消費：3R担当部署を政府環境局内に設置

バングラデシュ政府は、2005年に気候変動対策として国家適応行動プログラムを導入し、同プログラムはその後2008年に気候変動戦略・行動計画として強化された。同行動計画は、特に研究・知識ベースの管理戦略を取り入れた包括的な災害管理システムの構築を求めている。

その結果、持続可能な生産と消費はバングラデシュにとって遠い目標ではなくなり、ハッサン・マームド

環境森林大臣も2009年11月に東京で開かれたアジア3R推進フォーラム設立会合でこの問題に言及した。同会合期間中に行われた日本の環境大臣との会談の中で、マームド大臣は、3R問題を担当する新たな部署を近々環境局に設置することを発表した。同部署の主な任務は、国民の意識向上を図りながら国内現行法の遵守を徹底することで、3Rプログラムを実現する上で重要な役割を果たすことが期待されている。

4. その他のニュース：気候変動に対する意識が向上

Bangladeshでは、地球温暖化と気候変動に対する意識向上キャンペーンが大きな進展を遂げつつあり、2009年は比較的成果が得られた年であった。2009年11月初めには沿岸部を選挙区に持つ議員らが「Bangladesh気候変動行動グループ」を結成した。南部地域選出の議員約50人で構成される同グ

ループは、気候変動に関する国内・国際会議での発言権を高めることを目標に掲げている。

またタイム誌は、これまで船舶解体所の環境や労働規則の改善に貢献してきたBangladesh環境法律家協会（BELA）会長のS・リズワナ・ハッサン氏を環境問題に立ち向かう優れた専門家の1人に選んだ。

1. 地球温暖化：ブータンの存亡を脅かす氷河湖の決壊

地球温暖化は低地のみならず高地にも脅威を与えており、ブータンの氷河が年間30メートルから35メートルの速さで後退していることが研究によって明らかになっている。その直接的被害として、2009年4月に、長さ13キロメートルのTshojo氷河から溶け出した水がポチュ川に流れ込んで大洪水を引き起こし、プナカに住む多くの人々が避難を余儀なくされた。

ブータンでは氷河の雪解け水を利用した水力発電が輸出の約4割を占めているため、湖の安定がブータンの存亡を大きく左右すると言っても過言ではない。ブータン北部には3,000近くもの湖があるが、うち24は潜在的に危険、つまり近い将来決壊する可能性があるとされており、地球温暖化が氷河の融解速度を加速させている。

政府は現在、決壊寸前と言われているトルトルミ湖の取水に取り組んでいる。トルトルミ湖とラプストレング湖は天然の湖壁によって隔てられているが、地質学者によると、頂部の厚さはわずか32.5メートルし

かない上に、年々厚みが薄くなっている。もし湖壁が崩れれば、高地にあるトルトルミ湖の水がラプストレング湖に流れ込み、5,300万立法メートルもの大量の水が低地のプナカ、ウォンディフォダン、ダガナ等に激流となって押し寄せる恐れがある。



Tshojo湖の決壊洪水で避難した住民 (Copyright : Kuensel)

2. 生物多様性：新たな動植物の発見

豊かな生物多様性を誇るブータンで、今年新たに21種の両生類と昆虫、そして同じ数の開花・不開花植物の新種が発見された。ブータン全土とインド、ネパールの一部地域を含むヒマラヤ東部では、1998年から2008年にかけて合計353の新種の動植物が発見され、毎年平均35種が増えている計算になる。内訳は植物が244種、両生類が16種、爬虫類が16種、魚類が14種、鳥類が2種、哺乳類が2種、無脊椎動物が約60種である。

ブータンにはこれらの種の生存に必要な生態系がまだ残されており、東部ヒマラヤ地域の東西南北を結び役目を果たし、多種多様な種の繁栄と進化に寄与している。アジア最後の生物学的フロンティアと呼ばれるヒマラヤ東部はその47.4%が環境保護下にあり、1万種の植物、300種の哺乳類、977種の鳥類、176種の爬虫類、105種の両生類、そして269種の淡水

魚が生息している。

一方で、これらの種は、森林破壊、移動耕作、密猟、環境汚染、ずさんなインフラ計画等の脅威にさらされており、国境を越えた多くの課題に直面している。特に深刻な問題となっているのは気候変動と密猟である。



最近発見されたカエルの新種 (Copyright : Kuensel)



ブータン南部セブで発見された絶滅危惧種のおセロット (Copyright : Kuensel)

3. 持続可能な生産と消費：冬虫夏草の持続可能な収穫が危機に

ブータンでは2004年に冬虫夏草（現地地でヤルツァ・グンプとして知られている薬用菌類）の採集が合法化されたことで、ラヤップ（ブータン北部に住む少数民族）の住民に現金収入がもたらされるようになった。毎年4月から6月にかけて、ラヤップの住民が「黄金期間」と呼ぶ時期になると、多くの人々がこぞって冬虫夏草採りに出かけるが、採集に関する規制がないため、持続可能な収穫という点で問題が浮上している。

このような中、森林監督官たちが、面積4,349平方キロメートルのジグメ・ドルジ国立公園（JDNP）で冬虫夏草の違法採取やジャコウジカの密猟を取り締まっている。監察官は1年のうち8ヶ月を国立公園で過ごしているが、任務中に希少なロイヤルベンガルトラ、ユキヒョウ、ブルーシープを目にすることもある。2001年から2008年の間に監察官が捕まえた密猟者はチベット人が2,434人、ブータン人が398人で、タバコの吸い殻や空き缶、プラスチック等微生物に

よって分解されないごみを密猟者が捨てていくことも同公園にとって大きな問題となっている。冬虫夏草の乱獲が原因で、野生動物の生育環境が大幅に悪化している。



国立公園を守る森林監察官（Copyright：Kuensel）

4. その他のニュース：「祈りの旗」が引き起こす森林破壊

ブータンを訪れると、多くの仏教の旗が歓迎してくれる。ヒマラヤの冷たい風を受け、見渡す限り旗がたなびく風景は圧巻であるが、これらの旗が環境問題を引き起こしていることを忘れてはならない。

仏教と環境保護は相容れる部分が多いが、全てにおいてというわけではなく、その典型例が祈りの旗の文化である。ブータンにおいて環境保護と文化の促進は、国民総幸福量（GNH）を測る9つの指標のうちの2つであり、環境保護と開発のバランスを図る中道路線が取られているが、祈りの旗は人々の宗教心と環境保護の取り組みに微妙な影響を及ぼしている。祈りの旗の用途は様々で、葬儀の儀式として用いられる場合もあれば、病気の回復や長寿、またはさらなる繁栄を願って掲げられる場合もある。

しかしその一方で、旗竿を作るために毎年大量の木が伐採されている。2007年6月から2008年6月に

かけて柱の生産用に伐採された木の数は60,178本（1日約165本）であるが、うち最も需要が多かったのが旗竿であった。許可を得て伐採された木は小屋や牛舎等にも使われているが、最も多い用途は旗竿である。

森林局はジレンマに陥っている。現状は森林に多大な圧力を与えているが、伐採許可を廃止すれば国民の感情を害することになる。葬儀に使われる旗の数は108本が好ましく、主に若く高い木から作られるため、旗竿に適した木は年々減少している。森林への圧力を軽減するため、現在首都ティンブーの住民には29本の伐採許可しか与えられていない。木の代わりに竹やスチールの竿を使うことはまだ受け入れられていないが、ブータンでは竹のプランテーションが開始された。

カンボジア

カンボジア王国政府環境省 長官
キュー・ムット

1. 地球温暖化：気候変動に関する第1回全国フォーラムを開催

2009年10月19日～21日に「気候変動に関する第1回全国フォーラム」が開催され、政府省庁・機関、在プノンペン大使館、開発パートナー及びNGOの各代表や学識者等が出席した。同フォーラムにはサムデク・フン・セン首相も参加し、カンボジアの気候変動問題への取り組みをアピールした。首相は、開会のスピーチで、カンボジアが国連気候変動枠組条約と京都議定書の締約国として、国家戦略の枠組みの下でこれらの多国間合意を履行するために最善を尽くしてきたことを述べた。カンボジアはこれまでに、温室効果ガ

ス排出量削減に向けて、CDMプロジェクト、省エネ・高効率化、森林保護区内での森林保全、民間部門による農業廃棄物・バイオガスの自主的利用、森林破壊につながるプロジェクトの回避等、様々な取り組みを実施してきた。さらに、地域社会の気候変動への適応策として、2006年後半に39のプロジェクトと共に国別適応行動計画（NAPA）を策定した。また、首相を議長とする気候変動管理に関する国家委員会も設置し、様々な政策の実施や気候変動関連対策の調整・強化を図っている。



気候変動に関する第1回全国フォーラム
(Copyright: カンボジア環境省)



2. 生物多様性：生物多様性回廊の保全に向けた取り組み

カンボジア環境省は、2009年5月21日にプノンペンで「拡大メコン準地域（GMS）／コア環境プログラム（CEP）：生物多様性回廊保全イニシアティブ・パイロットプロジェクトに関する国家運営委員会会議」を実施した。同会議の議長を務めたのは、生物多様性国家運営委員会（NBSC）委員長でもあるモク・マレ環境大臣で、NBSCの副委員長及び委員、アジア開発銀行GMS環境センター代表、カルダモン山脈及びモンドルキリ州北東部高地の生物多様性回廊保全パイロットプロジェクトスタッフ、並びにワイルドライフアライアンス（WA）、コンサーベーション・インターナショナル（CI）、国際野生生物機関（FFI）、世界自然保護基金（WWF）、野生生物保護学会（WCS）の代表等40名の専門家が参加した。同会議では、①

生物多様性回廊保全プロジェクトの進捗報告、②天然資源の持続可能な利用と生物多様性保全における能力構築ニーズの特定、③生物多様性の損失を回避するための課題と対策の協議、及び④今後の作業計画策定に向けた情報収集等が行われた。

モク大臣は会議の中で、「生物多様性回廊保全パイロットプロジェクトの実施は、天然資源の持続可能な利用、生態系の回復及び次世代のための生物多様性保全に対するカンボジア政府の強い決意を示すものである」と明言した。その言葉を裏付けるように、現在政府は、関係諸国と緊密に協力しながら環境問題に積極的に取り組み、環境の持続可能性を考慮した貧困緩和対策や社会経済開発計画を推し進めている。

3. 持続可能な生産と消費：低炭素でグリーンな成長を目指した動き

カンボジアは貧困削減に向けて急速な経済発展を続けてきたが、その結果、天然資源の破壊、生態系の減少、水不足等を招いている。カンボジアの気候脆弱性が急激に悪化していることを受け、カンボジア環境省では、グリーン成長政策ツール・パイロットプロジェクトの策定を国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP）に要請した。

同時に環境省では、グリーン成長ロードマップの策定、環境効率指標（EEI）の枠組み構築、環境上適正な技術と情報技術の開発等を支援するグリーン成長に

関する省庁間作業部会を設置した。

グリーン成長ロードマップとは、①清潔な水と衛生設備、②持続可能なエネルギー、③持続可能な農業、④エコビレッジ／エコシティ、⑤情報と知識、⑥持続可能な交通、⑦グリーン産業への投資等において、貧困層を含むあらゆる人々のニーズを満たす政策を通じて開発上及び環境上の目的を統合させ、雇用の創出や気候変動に対する回復力強化を図りながら、短期的及び中長期的視野で持続可能な経済成長と環境に優しい社会を実現することである。

1. 地球温暖化：

— 気候変動問題への積極的な取り組み

2009年8月27日に、中国全国人民代表大会常務委員会は、気候変動対策に関する決議を採択した。決議は、中国の気候変動に対する原則・措置等を改めて強調するもので、省エネルギー、温室効果ガス削減、適応能力の強化のほか、科学技術によってグリーン経済と低炭素経済を発展させ、法律を健全化し、気候変動対策を国民経済と社会発展の計画に盛り込むことを明確にした。また、国際協力を強化し「国連気候変動枠組条約」と「京都議定書」を堅持する等の内容も含まれている。

2009年9月、胡錦濤国家主席は、ニューヨーク・国連本部で開催された国連気候変動サミットにおいて「手を携えて気候変動に挑戦する」をテーマに講演を行った。講演では、気候変動問題に対する中国の積極的な姿勢を改めて表明し、省エネ、



(Copyright : 中国新華社)

再生可能なエネルギー資源開発、カーボンシンク量の拡大等の関連分野における具体的な数字目標も掲げた。

また、2009年11月には、中国政府が国内総生産(GDP) 単位当たりのCO₂排出量を2020年までに05年比で40~45%削減するとの目標を公表した。中国がCO₂削減の数値目標を示したのは初めてのことである。CO₂排出量削減の関連数値目標の策定に際し、中国政府は「国情に基づく自主行動で、地球温暖化に対する中国の努力であり、中国政府の地球温暖化対策における積極的な姿勢を示すものである」と強調した。

— 太陽光発電の普及に向けた補助金制度が発足

2009年3月及び7月に、中国政府は、太陽光発電を行う建築物及び「金太陽示範工程」と呼ばれる太陽光発電普及関連モデル事業に向けた二つの補助金制度を発足させた。

この補助金制度は、太陽光発電事業を実施または助成する企業のプロジェクを対象に行われる財政支援措置であり、太陽光発電事業の拡大に繋がると期待されている。

2. 生物多様性：

— 「海島保護法」が公表へ

中国の「海島保護法」が2009年末に公布される見込みで、島の発展を促進する関連政策が国務院の審査許可を待っている段階にあることが明らかになった。

「海島保護法」は、中国の最高立法機関が島の生態系を保護するために立ち上げる初めての国レベルの法律である。2009年6月に公開された「中華人民共和国海島保護法(草案)」には、無人島の所有権が国に属すること、島の保護計画システムの構築、島の保護対策の分類、島やその周辺海域の生態系の保護やパトロール制度の立ち上げ等の内容が含まれている。

同法の草案は全国人民代表大会常務委員会に提出されており、最終審査を経て公表される見込みである。



国家自然生態保護区・南甯島 (Copyright : 中国国家地理)

―第13回世界湖沼会議の開催：「武漢宣言」を採択

2009年11月1日～5日に、第13回世界湖沼会議が「湖沼生態系の保全：世界の挑戦と中国の取り組み―資源の節約と環境友好型社会の構築」のテーマの下、中国中部・武漢市で開催され、40カ国からの代表1,000名以上が参加した。

会議では、湖沼と流域の管理に一体で取り組む「統合的流域管理」やその経験の共有を盛り込んだ「武漢宣言」が採択された。

宣言では、各国における統合的流域管理の経験をもとに、すべての国がより緊密に協力を行うことが提言され、水質改善等の単一の取り組みではない包括的な

戦略の実行や、地域や産業界、NGOとのパートナーシップの強化等が盛り込まれた。



(Copyright : 長江網)

3. 持続可能な生産と消費：自動車と家電製品の買い替え政策を実施

中国国務院は、2009年5月18日に、都市部での家電・自動車の買い換え促進策である「以旧換新」（中古品買上げ・新品購入）政策を発表し、合計70億元以上を補助金の形で投入することを決めた。消費のてこ入れとともに、家電・自動車リサイクルのシステム

確立を狙った政策である。

関連省庁により「以旧換新」策に関する具体策が発表されており、7月以降、さまざまな取り組みが中国各地で着々と実施されている。

4. その他のニュース：国務院が「計画環境影響評価条例」を公表

2009年8月12日、中国国務院は第76次常務会議において「計画環境影響評価条例」を発表し、2009年10月1日から実施した。

条例では、「環境影響評価法」に基づき、土地利用

や開発等の計画段階で環境影響評価を実施し、問題点の明確化と科学的な評価が行われる。これにより、中国の環境影響評価制度が大きく前進することが期待されている。

1. 地球温暖化：温暖化による海面上昇と洪水

地球温暖化と気候変動の影響は社会のあらゆる層に不安をもたらしている。フィジーは都市・農村を問わず沿岸部に人口が集中しているため、海面の上昇は環境的・社会的・経済的に大きな打撃を及ぼす。地球温暖化は降雨パターンや雨季・乾季、干ばつ等気候の激変も招く。また、居住地の移動を余儀なくされると人口の大量移動が起き、水没や塩水化によって耕作地も使えなくなる。

このような変化が徐々に進むと海洋生態系と水域生態系にも圧力がかかり、気温の変動が原因でサンゴの

白化現象が起き、ひいては生物多様性の消滅にもつながりかねない。また、降雨パターンの変化によって甚大な被害をもたらす鉄砲水が増えると、生産性の低下や資源の減少、社会的・経済的苦境に見舞われる。気候変動は農業生産サイクルや収穫高にも影響を及ぼし、基本的食料の輸入依存度の増加にもつながる。

近年確認されている海岸侵食、淡水・海洋資源の枯渇、人為的な水資源の汚染、農地の消失、破壊的なサイクロンと洪水の発生、サンゴの白化といった現象は、すべて地球温暖化が一因とされている。



洪水をもたらす破滅的影響
(Copyright : 「フィジー・タイムズ」 2009年1月13日)

2. 生物多様性：深刻化する森林減少と沿岸・海洋資源の枯渇

フィジーでは生物多様性の保護が絶えず国民の間で議論され、環境問題の最優先事項として取り上げられている。生物多様性を取り巻く問題は数多くあるが、フィジーでは特に森林減少、土地の劣化、陸水汚染、沿岸・海洋資源の枯渇及び消失、サンゴの喪失、耕作地の減少等が緊急課題として懸念されている。

これらはどれも重要な問題であるが、フィジーでは森林減少、土地の劣化、沿岸・海洋資源の枯渇が特に大きな問題で、沿岸地域に住む人々の生活に直接影響を与えていると考えられている。森林では乱伐が行われる等、業界の慣行が守られないことも多々あり、違法な伐採が続けられている。

3. 持続可能な生産と消費：

—守られない持続可能性の原則

「天然資源とエネルギーの持続可能な利用」は、フィジーが2009年を通して最重要と位置付けてきた国家的課題の1つである。一方、森林伐採、農業、海洋資源の収穫、天然資源の利用といった分野で持続可能性の原則が守られることはほとんどない。海洋資源の多くが地域社会と企業によって持続不可能な形で利用され、また、魚の乱獲や破壊的な漁業慣行、そしてサンゴ礁の劣化が問題となっている。あわせて、不適切な農業慣行、無計画な土地管理・開発、未熟な沿岸計画等が生態系に悪影響を及ぼしている。

また、フィジーでは持続可能な代替エネルギー源に関する研究が乏しいことも懸念材料である。水路と水系に恵まれたフィジーは、水力発電と淡水資源の統合的管理に適した地形をしている。化石燃料価格が高騰

し、それに伴う影響も大きくなる中、エネルギー需要を満たすために持続可能な水力発電の開発に取り組むことが求められている。

—ごみ法の施行

フィジーは、廃棄物の処理について、埋立地の不足や効率的な収集技術の欠如、リサイクルに適さない廃棄物を生み出す産業活動、人口増加による家庭ごみの増加といった問題を抱えている。

このような中、様々なステークホルダーとの協力により、2008年に採択されたごみ法が2009年に正式施行された。同法は、クリーンでごみのない環境作りを目的に暫定政府が正式に打ち出した措置であり、固形廃棄物処理計画の組織化に寄与するものである。

1. 地球温暖化：CO₂排出量削減への大胆な政策転換

インドはこれまで自国の経済成長を損なうとして、温室効果ガスの排出削減を拒否してきた。しかし2009年の選挙で発足した新政府は、来るコペンハーゲンでの気候変動会議に向けて巧みに和解を演出しようとしている。急速に高まるインドの経済力とグローバルな野心を背景に、マンモハン・シン首相は、国際的な発言力の強化を図るようになった。

2009年12月には、同国の地球温暖化対策として、一定の国内総生産 (GDP) を生み出すのに必要なCO₂排出量を、2020年までに05年比で20～25%削減すると発表した。

インドは第11次5ヵ年計画の中で、2016年～2017年までにエネルギー効率を20%向上させるという経済目標を定めており、エネルギー集約部門での省エネ証書といったインセンティブを用いた市場メカニズムも完成しつつある。エネルギー効率に関する国家目標の設定は、2015年までの年間エネルギー消費量の約5%削減、及び毎年1億トン近くのCO₂排出抑制につながると予測されている。インドでは白熱灯よりもエネルギー効率が80%高い電球型蛍光灯 (CFL) の普及が進み、今後2年以内に全ての車両に適用される予定の燃費基準のロードマップも発表された。建物への省エネ基準も策定中で、すべての電化製品を対象にした省エネ基準とラベリングシステムでは、導入後最初の5年間で年間116億8,900キロワット時の節約が達成できると期待されている。

インドでは1980年代から世界最大級の再生可能エネルギープログラムが実施されている。2009年には再生可能エネルギーによる発電量が国内の総発電量の8%を占め、強力なインセンティブによって再生可能エネルギーの生産・発電能力が高まれば、2012年

には目標値である10%を超えると見込まれている。また、2020年までに2万メガワットの太陽光発電を実現させるといった野心的な目標を掲げたミッションも承認されている。

重要な気候変動対策の1つである森林被覆の増加は、経済財と生態系サービスの供給のみならず、3億人に上る貧困層に生計の手段をもたらす。さらに森林被覆は、カーボンシンクの役割も果たす。国が目標とする森林被覆率は33%で (2005年は23.4%)、現在約3,100万ヘクタール分不足している。過去最大規模の植林プロジェクトも進められ、国土の5分の1を森林で覆われているインドは、人口増加と急速な経済成長にもかかわらず、森林被覆が増加し続けている (年間80万ヘクタール) 数少ない途上国の1つである。インドではこれにより温室効果ガスの排出が年間11%相殺されている。

インドは京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム (CDM) にも積極的に参加している。これまでに国連に登録されたCDM件数は世界第2位で、2012年までに年間総排出量の約10%が相殺されると予測されている。

120を超える研究機関と国内の科学者220人以上が参加し、特にヒマラヤ氷河と気候変動との関連性等に焦点を当てた包括的かつ科学的な研究が進められている。インドはまた、大気圏内の温室効果ガスを監視する衛星の打ち上げを計画しており、今後20年間のインドの排出プロフィールを予測した研究結果も多数発表されている。

出所：<http://climateprogram.org>
<http://planningcommission.gov.in>

2. 生物多様性：生物多様性保全に向けた対策の進展

2009年8月に環境森林省の各州大臣を集めて開かれた全国会議の開会式で、マンモハン・シン首相は、8つの国家ミッション並びに気候変動に関する国家行動計画 (NAPCC) に含まれた主な対策を成功に導く

ために協力を求めた上で、国家行動計画の戦略に沿った州独自の行動計画を立てるよう要請した。また、国家環境裁判所の創設、環境保護局の設立、公害防止委員会及び危機管理グループの強化、環境影響評価及び

沿岸域管理における州当局の能力開発、州生物多様性評議会・委員会の発足、緑地化を進めるための植林管理計画局の運用化、中央と州の相乗効果促進、森林局の近代化、野生生物当局、野生生物犯罪管理局、国立トラ保護当局の強化等に関する法律や実施機関への執行手段が与えられた。

会議では、国家河川保全計画についても議論が行われた。同計画の前身はガンジス川の浄化を目的に1985年にスタートしたガンガー行動計画で、その後拡張され、現在では国内20州167の町を流れる37の河川をカバーしている。同取り組みでの中央政府・州政府のコスト負担比率は7対3で、遮集や下水処理を中心とした活動が行われている。一方、人口の急増、不適切な維持管理、資産の活用不足、遅い対応等が問題となっており、電力及び工業用水・農業灌漑用水の需要増加、人口圧力、気候変動の影響、河川の流れる変動、コンプライアンスと実施の徹底不足、及び国民

の意識欠如等が課題として挙げられた。

中央政府は、国立トラ保護当局並びにラージャスタン州、マディヤ・プラデーシュ州、アーンドラ・プラデーシュ州、ウッタル・プラデーシュ州、アルナーチャル・プラデーシュ州等の州政府と各地の保護区におけるトラの保護に関する三者協定を締結した。トラの保護プロジェクトへの予算は2009～2010年度に倍増し、その大半は第11次「プロジェクト・タイガー」計画に充てられる。また、トラの個体数維持に向けて、地元住民によって「トラ保護部隊」も結成された。政府は国家環境裁判所を設立し、森林保護区での密猟等違法活動を取り締まるための法整備を強化する意向で、さらに現在国内で絶滅寸前のチーターを輸入して「復活」させる計画も立てている。

出所：<http://www.moef.nic.in/index/php>

3. 持続可能な生産と消費：産学官民での様々な取り組み

エネルギー資源研究所（TERI）は、エネルギーの効率利用、再生可能エネルギーの持続可能な開発、汚染削減、効果的な水処理を実現するためのテクノロジー開発・推進に携わっている。また、包括的なエネルギー監査や関連サービスを通じて産業界、火力発電所、商業ビルのエネルギー効率促進に取り組んできた。この他、小規模企業での省エネ技術や環境配慮型技術の開発・推進にも関わっている。このような省エネ対策に取り組む一方で、温室効果ガス削減を通じた環境保全も主な目標に掲げている。石油経済に代わる様々な方法が試される中、クリーン燃料、特に水素エネルギーに注目してきた。

TERIは、バイオテクノロジー局の協力の下で細菌産物「Oilzapper」を開発し、インドではすべての石油会社が流出油の除去や石油事業で発生する有害な油性スラッジの処理にこの技術を活用している。その結果、2009年までに1,550,000トン以上の油性スラッジと石油汚染土壌に処理が施され、油流出の被害を受けていた農家の土地約5万エーカーが浄化された。

インドと国連工業開発機関（UNIDO）は、インドの中小企業の競争力と工業生産性向上を目的に、2008年に5ヵ年協定を締結し、2009年には様々な取り組みが開始された。この技術協カプログラムの目

標は、生産性、品質管理、エネルギー効率、水の保全、労働衛生と安全性、及び環境の持続可能性の向上を図りながらクリーンでグリーンな産業を発展させることである。また、インド全国職人・手工芸労働者福祉協会の4ヵ年プロジェクトは、インドの工芸・織物部門での持続可能な生産（汚染が少なく資源効率の高い製品、工程、サービス）及び持続可能な消費の推進を目指している。さらにTERIと環境森林省は、資源効率の高いレンガ生産技術の向上にも取り組んでいる。

2009年に、東芝インド社は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の一環として、消費者が新製品を買わなくても東芝製ノートブックパソコンをリサイクルできる施設を設立した。

2009年に、デリー市役所は、処理を施した固形廃棄物から28メガワットの電力を生産する計画を立て、官民パートナーシップの下、2つの野心的なプロジェクトを発表した。インド北東部では、「ごみゼロ社会」の実現を目標に、Oil India 社が廃棄物から製品を作り出す固形廃棄物処理プロジェクトを立ち上げた。

出所：<http://www.ciol.com>, <http://www.pib.nic.in/>
<http://www.teriin.org>, <http://ec.europa.eu/>
<http://www.aiacaonline.org>

インドネシア

ボゴール農科大学森林学部森林資源保全とエコツーリズム学科 教授
アニ・マルディアストゥティ

1. 地球温暖化：第1回世界海洋会議の開催

2009年5月11日～15日にかけて、北スラウェシ州メナドに世界中の科学者、政策決定者、NGO、専門家が一堂に会し、世界海洋会議（WOC）が開催された。メナドでこのような会議が実施されたのは初めてのことで、同会議に併せてコーラル・トライアングル・イニシアチブ・サミットも開かれた。

WOC 2009では、気候変動に関連した海洋問題や、海を賢く利用して世界が直面する危機を乗り越えるための方策について討議が行われた。参加者たちは、気候変動の緩和における海洋の役割、そして気候変動が世界の海に及ぼす影響について意見交換を行ったが、

一方で、海洋についてはまだ解明されていない点が多く、対策上のネックになっている。

会議では、各国が共に海洋資源管理の向上に取り組めるように、参加政府・機関が共通したグローバルなビジョンと責務を形成することが目標に掲げられた。また会議参加者は、温室効果ガス排出削減と気候変動対策に関する京都議定書に代わる新たな枠組みの土台を作ることを目指す国連気候変動枠組条約締約国会議（COP15/CMP5）にも期待を寄せ、メナドでの会議は、海洋問題を考慮した気候変動対策を推進するための第一歩となった。

2. 生物多様性：絶滅危惧種マコードナガクビガメの再導入

インドネシアには26種の淡水ガメが生息しているが、その中で最も絶滅が危惧されているのがマコードナガクビガメ（学名：*Chelodina mccordi*）である。ロテ島固有種のマコードナガクビガメは過去にペットとして世界中で取引され、乱獲のためにその個体数が激減してしまった。また、それによって希少性と固有性がさらに高まり、世界中のコレクターや愛好家の間で高い人気を集めてきた。

ロテ島はインドネシア南端に位置する小さな島で、ヌサトゥンガラ諸島の一部である。マコードナガクビ

ガメ再導入プログラムを実施するために、国際自然保護連合（IUCN）が定めた「再導入のためのガイドライン」に従って綿密な現地調査を行った結果、ペト湖が候補地に選ばれた。そして2009年7月16日には林業省や地元の住民・政府当局が集まって、ジャカルタの育種会社から寄贈された50匹のマコードナガクビガメをペト湖に放流した。放流したカメの生存が確認できれば2009年末にはさらに50匹を放流する計画で、カメを密猟から守るために「papadak」と呼ばれる伝統的な規則も復活させた。



マコードナガクビガ



伝統衣装を着てカメの放流に参加するロテ島の子どもたち

3. 持続可能な生産と消費：持続可能なサンゴの養殖

インドネシアのハードコーラル（硬質サンゴ）はすべてワシントン条約（CITES）付属書Ⅱ種に登録され、その収穫量は割当制度によって規制されている。過去数十年、インドネシアに生息する様々な種類の天然サンゴは世界中（特に米国や欧州諸国）で取引され、観賞魚水槽の置物として用いられてきた。

天然サンゴの持続可能な収穫を実現するために、インドネシア政府は収穫割当量を徐々に減らし、同時にサンゴの養殖を促進する計画を進めている。既にイン

ドネシア各地で現地調査や試験プログラムが実施され、非常に満足のいく結果が得られている。

ジャワやバリ等様々な地域で移植法を用いたサンゴの養殖が成功し、少なくとも70種類のハードコーラルが育成された。養殖サンゴには天然サンゴと区別するためのタグが取り付けられている。また、現在、ソフトコーラル（軟質サンゴ）やシングルポリープサンゴの養殖に関する研究も進められている。



養殖サンゴの準備



海洋生息地で養殖されているサンゴ

4. その他のニュース：数々の大地震に見舞われるインドネシア

インドネシアでは2009年に大地震が繰り返し発生し、2009年9月30日にはパダンとその周辺地域（西スマトラ州）を大地震（マグニチュード7.6）が襲った。破壊された家屋は約18万戸に上り、死者数は1,100人を超え、約25万世帯（125万人）が被害を受けた。この地震は2004年12月26日にアチェで起きた巨大津波の恐怖をよみがえらせた。同津波では数十カ国で約30万人が犠牲になったが、その3分の2はインドネシアでの犠牲であった。

パダンの地震の1ヵ月近く前（2009年9月2日）には、西ジャワ州タシクマラヤで地震（マグニチュー

ド7.3）が発生し、約4,500戸の家屋が破壊され、39人が亡くなった。2009年1月4日にはマノクワリ（西パプア州）でもマグニチュード7.6の強力な地震が起き、電線が寸断され、少なくとも5人が死亡、数十人がけがをした。

世界最大の島嶼国であるインドネシアは「火の輪」と呼ばれる環太平洋火山帯に位置し、地殻プレートの端の部分では地震が起きやすくなっている。科学者は、5年前にアチェでマグニチュード8.9の巨大地震と巨大津波を引き起こしたインド洋の断層線が、再び大きな地震を発生させる恐れがあると警告している。

1. 地球温暖化：政権交代による地球温暖化対策の変更

2009年、日本は世界的な金融危機の影響で景気が後退した。こうした状況の中で、2009年8月の総選挙の結果、政権が自民党から民主党に移った。この政権交代は日本政治にとって画期的な変化であった。民主党は、そのマニフェストに「地球温暖化対策を強力に推進する」ことを掲げ、CO₂排出量削減の中期目標として「2020年までに1990年対比で25%」を提案した。自民党政権の下での目標（1990年対比8%）と比較すると、より野心的なものである。さらに、キャップ&トレード方式による国内排出量取引市場の創設と地球温暖化対策税の検討についても提案してい

る。民主党の鳩山由紀夫総理大臣は、2009年9月の国連気候変動首脳会合における演説でCO₂排出量削減の中期目標を表明し、国内外で大きな反響を呼んだ。総じて国内の世論は好意的であったが、中期目標の実現可能性を疑問視する見方もある。産業界は、これらの対策の推進に伴う日本企業の国際競争力低下を懸念している。

詳細：

<http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2009/index.html>

2. 生物多様性：COP10を前に生物多様性に関する理解促進の必要性

日本では、2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催が予定されており、COP10を成功させるための準備活動が活発化している。生物多様性をめぐる諸問題の中でも、一般の国民にとって身近な問題が、侵略的な外来種である。ブラックバスやアライグマが家庭や仕事に悪影響をもたらす事例がテレビ番組等でしばしば報道されている。また、日本政府は、COP10に向けて、SATOYAMA（里山）イニシアティブに力を入れている。これは、土地や自然資源を最適に利用し、管理をすることを通じて、人間と自然環境の持続可能な関係を再構築しようとする試みである。しかしながら、日本では、「生物多様性」に関して国内の理解が進んでいない。2009年6月に内閣府が行なった「環境問題に関する世論調査」の結果によれば、自然に対する国民の関心は高まっているが、「生物多様性」という言葉の認知度は極めて低い。「言葉の意味を知っている」と答えた者の割合は12.8%であったが、「聞いたこともない」と答えた者

の割合は61.5%であった。COP10については、「聞いたこともない」と答えた者の割合が84.2%にもなった。日本にとっては、生物多様性に関する理解の促進が急務であろう。

一方で、日本政府は、2009年12月に、COP10で合意を目指す2010年以降の新たな国際目標について、日本として「2050年までに生物多様性を現状以上に豊かにする」と提案する方針を関係8省による副大臣級会合で了承した。同案は、2050年までの中長期目標達成のため、「生態系に配慮した農業技術の普及」等34の手法と、「絶滅危惧種の個体数」等19の数値指標を列挙し、保全する森林や回復をめざすサンゴ礁の面積、都市の緑地面積等を盛り込んでい

詳細：

<http://www8.cao.go.jp/survey/h21/h21-kankyuu/index.html>

3. 持続可能な生産と消費：エコポイント制度とエコカー減税の実施

2009年、日本政府は、数多くの景気刺激策を積極的に導入した。そのうち、持続可能な生産と消費の推進を意図したものとして、一般の国民の大きな関心を集めたのが、エコポイント制度とエコカー減税の2つの対策であった。まず、エコポイント制度とは、地球温暖化対策と経済の活性化を図るため、グリーン家電の購入により様々な商品やサービスと交換可能なエコポイントが取得できる制度である。グリーン家電には省エネ型の「エアコン」や「冷蔵庫」等が含まれる。

グリーン家電を購入してエコポイントを取得した消費者は、そのエコポイントを使って様々な商品やサービスと交換できる。次に、エコカー（環境性能に優れた車）に対する減税措置が大幅に強化された。特に、ハイブリッド車への優遇は厚く、自動車取得税と自動車重量税の双方が免除される。さらに、旧式の自動車から買い替える場合には、補助金も支給されることになった。これらの対策によって、2009年におけるグリーン家電とエコカーの売れ行きは好調であった。

4. その他のニュース：ダム建設事業の見直し

現在、日本には2,700を超えるダムがある。ダムは、治水、利水、発電等多様な目的のために建設され、日本経済の発展を支えてきた。その反面、ダム建設が自然環境に及ぼす悪影響は見過ごせない。2009年8月の総選挙によって政権についた民主党のマニフェストでは、税金のムダ遣いをなくす対策のひとつとして、不要不急の公共事業を根絶することを約束した。具体的には、川辺川ダム（熊本県）とハツ場ダム（群馬県）の事業を中止し、時代に合わない国の大型直轄事業の

見直しを提案している。そこで、前原誠二国土交通大臣は、この2つのダム事業の中止を決めた。さらに、全国で建設中又は計画段階にある143のダム事業についても事業継続が妥当かどうかの見直しを行う考えを表明した。この事業中止に対する反響は凄まじく、特に、ハツ場ダム建設予定地の地元住民の多くは事業中止に反発した。マスコミでもこの問題を大々的に取り上げた。この問題の解決には長い時間を必要とするが、日本のダム政策は重大な転機を迎えたといえる。

1. 地球温暖化：2020年までの温室効果ガス排出削減目標を設定

韓国政府は2009年11月17日に、温室効果ガス排出量を2020年までにBAU（特段の対策を講じない場合の）レベルよりも30%自主的に削減する方針を発表した。

この野心的な目標値は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が途上国及び新興国に勧告している削減目標の中で最も高い水準である。韓国では何らかの予防策を取らなければ、2020年までに温室効果ガスの年間排出量が2005年レベルの5億9,400万トンから37%増の8億1,300万トンに達する恐れがあると予測されている。

政府は2009年8月1日に、2020年までの中期目標決定に向けた国家的合意形成プロセスに着手した。まずBAUレベルから21%削減、27%削減、30%削減という3つのオプションを提示して議論を進め、最終的にこれら3つのシナリオのうち最も大胆な削減オプションを選択した。

国際エネルギー機関（IEA）によると、韓国は2007年の温室効果ガス排出量が世界第9位で、経済

協力開発機構（OECD）加盟国の中では6番目に多い。しかし、韓国は途上国とみなされているため、国連の京都議定書が課す削減義務を負っていない。

一方で、韓国が温室効果ガス削減目標を設定したことは、先進国の仲間入りをするためのパラダイムシフトとして評価できる。2010年11月に開かれるG20サミットの開催国として、韓国は世界の温室効果ガス排出削減において積極的な役割を果たし、途上国の模範となることを目指している。

韓国は、バイオ・再生可能エネルギーの利用促進と高効率エネルギー技術の開発を目標に掲げた「グリーン成長5ヵ年計画」を策定し、経済・産業構造の変革だけでなく、未来志向のライフスタイルへの移行も推し進めようとしている。また今後数年間、同計画の下で毎年GDPの約2%に相当する資金がグリーン成長分野に投じられることになっている。

出所：<http://english.president.go.kr>
<http://www.greengrowth.go.kr>

2. 生物多様性：非武装地帯の生態系保全計画を策定中

韓国の非武装地帯（DMZ）は、朝鮮半島を東西に横切る幅約4キロメートル、長さ248キロメートルの地域で、韓国と北朝鮮との間の緩衝地帯の役割を果たしている。

非武装地帯は、1950～1953年まで続いた朝鮮戦争の結果設けられた冷戦最後の遺物で、停戦時に設置されて以来立ち入り禁止になっている。

韓国が実施した野生生物調査によると、非武装地帯には現在2,716種の動植物が生息している。うち146は希少種、67種は絶滅危惧種で、その大半は世界の他の地域では見ることができない。特に非武装地帯の生態系は渡り鳥の越冬地にもなっており、マナツルやタンチョウヅル等絶滅が最も危惧されている2種

の鳥もここで冬を越す。今や非武装地帯は、貴重な生態系並びに野生生物の保護区であり、韓国のみならず世界中の生態学者からも注目を集めている。

韓国政府は、同地域の生態系を保存するための計画を策定中で、国連教育科学文化機関（UNESCO）から生物圏保存地域に指定されることを望んでいる。そのためには、歴史的、文化的、生態学的に重要性の高い韓国の非武装地帯をより適切に保存するための研究を続けていく必要がある。

出所：<http://www.koreatimes.co.kr>
<http://www.koreaherald.co.kr>
<http://www.me.go.kr>



非武装地帯の漢灘江（ハンタン江）周辺
(Copyright : 国立環境研究院生態系評価局)



非武装地帯のクムサン川周辺
(Copyright : 国立環境研究院生態系評価局)

3. 持続可能な生産と消費：四大河川再生プロジェクトを開始

水不足と水質汚染は、韓国だけでなく世界中で緊急な対策が必要とされる課題である。また、長年放置されてきた川を再生させ、将来の水関連リスクを解消するには、水資源管理に関するより積極的なアプローチを考案する必要がある。

2009年に政府が開始した四大河川再生プロジェクトは、これまで見過ごされてきた河川周辺環境の質の改善、気候変動に起因する水関連問題の解決、文化及び歴史観光の振興を目的とした包括的取り組みである。

政府は、国内の主な都市部と農業・工業地域を流れる韓江（ハンガン）、洛東江（ナクトンガン）、錦江（クムガン）、崇山江（ヨンサン）の開発事業「四大河川再生プロジェクト」に対し、2012年までに総額22.2兆ウォン（178億USドル）を投じると発表した。

同プロジェクトは「グリーンニューディール」政策の中核をなし、韓国がグリーン成長を実現するための基盤となることが期待されている。先進国が実施する

ニューディールプロジェクトの韓国版は、河川ルートへの修復、自然生態公園の建設、観光ベルトの形成、地域行事の振興を通じて34万人の雇用創出を目指している。

韓国では最新の建築手法を取り入れているため、今後は河川の科学的管理が可能になると思われる。また、未来志向の戦略計画である同再生プロジェクトでは、ロボット、ユビキタスネットワークやセンサー等最先端の情報技術を最大限活用することで河川施設の管理が容易になり、水の汚染度をリアルタイムで測定しながら、迅速かつ的確な水管理が実現すると予測されている。

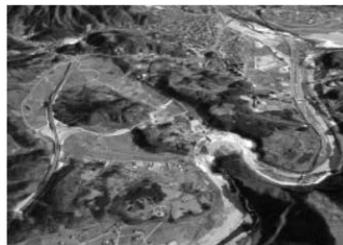
再生プロジェクトによって生まれ変わった韓江が、ソウルや首都圏の景観を改善し、人と自然が調和する魅力的な場になることが期待されている。

出所 : http://4rivers.go.kr/ebook/four_major_rivers_eng/EBook.htm
<http://www.korea.net>



対象となった四大河川

【再生前】



【再生後の予測】



(Copyright : http://4rivers.go.kr/ebook/four_major_rivers_eng/EBook.htm)

1. 地球温暖化：暴風雨ケッツァーナの襲来

国内各地が豪雨と洪水に見舞われた昨年ほどの降水量ではないものの、2009年は例年になくセコンやアッタプー等ラオス南部の町や多くの村で洪水被害が相次いだ。その原因は、シナ海からベトナム中部・南部を通過しラオス南部やカンボジアを襲ったケッツァーナ台風で、暴風と豪雨をもたらしかつてない洪水を引き起こした。ケッツァーナはラオス南部の4県（サバナケット、サラバン、アッタプー、セコン）に襲来し、18の郡と360の村が被害を受けた。広範囲にわたる洪水で数千人が家を失い、数百人が全財産を失った。住民によると、ラオス南部がこれまで経験した中で最悪の洪水であり、今回の被害がミレニアム開発目標の達成等長期的な社会経済的影響を及ぼすことが懸念されている。

この洪水により、セコン県では1,750世帯以上が被害を受け、76戸の家屋が一部損壊し、5,777人が

家を失った。アッタプー県では12,142世帯の72,850人が被害を受けた。サラバン県では393戸の家屋が被害を受け、250世帯が全財産を失った。サバナケット県では2,488世帯の13,088人が被害を受け、7戸の家屋が洪水で流された。アッタプー県、セコン県、サラバン県では水田や焼畑を含む19,159ヘクタールの農地が破壊され、さらに数百ヘクタールの土地が被害を受け、多数の動物が犠牲になった。セコン県では、14の学校と3つの病院、5軒のホテル、54の灌漑システムの破壊が報告され、インフラ被害も発生した。

今回の被害は気候変動が及ぼす影響の指標のひとつになると考えられる。

出所：「ビエンチャン・タイムズ」

2. 生物多様性：焼畑農業に代わる新たな栽培法の開発

ラオスでは、混作の導入により農家の収入が増加した。混作とは、異なる作物を同時に栽培して土壌の質や収穫高を高める方法である。

この方法に切り替えた農家の多くは、従来の焼畑法よりもはるかに優れたものであると実感している。ウドムサイ県ナーモー郡では、スウェーデンの高地研究能力開発プログラムの下で、短期作物を栽培している同じ土地に果樹（パイナップル、グレープフルーツ、リュウガン、プラム）を植える手法が促進されている。同プログラムの結果、収穫される果物の品種が増えた上に、植え付け、作物のケア、農産物のマーケティング等に関するアドバイスが高地での土壌浸食や地滑りの予防にも役立っている。果物と短期作物を同時に栽培する新手法によって農家の収入は増え、果物が実るのを待ちながら短期作物の収入で生計を立てられるよ

うになった。

同プログラムを導入する前に行っていた雨季の稲作と焼畑耕作では現在ほどの収入は得られなかった。新たな栽培法によって小豆からブタの飼料を作ることも可能になり、ブタのこやしは果樹の肥料に利用されている。

同じ村でも、焼畑をやめて短期作物と共にグレープフルーツ、リュウガン、ライチを栽培するようになった農家は収入が大幅に増加した。同地区では多様な品種のコメの栽培や家畜の飼育も進められており、これらの活動によって焼畑農業に従事する農家が減ることで、収穫高が向上し、貧困が削減し、環境にも恩恵がもたらされると期待されている。

出所：「ビエンチャン・タイムズ」

3. 持続可能な生産と消費：消費者物価指数の上昇

ビエンチャン・タイムズによると、ラオスの2009年1月の消費者物価指数は前月比0.2%上昇したが、これは年始にかけて消費者需要が増加したためと考えられる（ラオス統計局）。

消費者物価指数の上昇を品目別に見ると、アルコール飲料とタバコが1.85%、貴金属が0.9%、衣類・靴が0.84%、家庭用品が0.55%で、輸送・通信と食品の消費者物価指数もそれぞれ0.15%と0.01%上昇した。

豚肉、牛肉、鶏肉、魚の価格上昇は緩やかであったが、一部の野菜やオレンジ等の果物は5%以上高くなった。また北部と中部ではリンゴの価格が10%以上上昇したが、これらの地域では同時期に宗教儀式としてリンゴを食べることが多く、需要が増えたことが原因と考えられる。

金の場合、消費者需要が前年同期比で2.1%低下したにもかかわらず、価格は1.5%上昇した。金の価格上昇は、タイや世界市場で有価商品の価格が変動したことが主な要因である。

輸送・通信部門では、燃料費の高騰に伴って1月には5ヵ月ぶりの上昇となり、レギュラー、プレミアガソリンの価格はそれぞれ2.99%と3.27%上昇した。

統計局によると、インフレの主な押し下げ圧力となったのは、国内及び世界市場における原油価格の下落であった。

一方地方では、基本的に資源効率が良いことや消費者需要が低いこと等から、物価の変動はそれほど見られなかった。

出所：「ビエンチャン・タイムズ」

1. 地球温暖化：気候変動の影響と国際的な対策強化

具体的な被害は報告されていないものの、東マレーシアでは2009年初頭から満潮時の海面上昇がみられ、ペナンでは2月早々煙霧が発生した。世界自然保護基金 (WWF) は2009年3月28日午後8時30分から1時間不要な照明を消すという「アースアワー」キャンペーンを展開し、マレーシアもWWFマレーシア主催の下で他の74か国と共に実施した結果、同時刻内に国内の電力消費量が550メガワット減少した。

アジア太平洋安全保障協力会議 (CSCAP) は、2009年5月30日～31日にクアラルンプールで気候変動が安全保障に及ぼす影響を議論する第2回作業部会を招集し、続いて6月には「危機に瀕する地球-アジア太平洋地域における気候変動対策」と題する第23回アジア太平洋ラウンドテーブルを開催した。8

月初旬には、HSBCマレーシアによる地球温暖化の影響緩和を目的としたダナンバレー自然保護区の熱帯雨林カーボンプロジェクト／研究 (5ヵ年計画) が発足した。9月下旬には、アジア太平洋都市観光振興機構 (TPO) の会員33都市がコタキナバルで4項目にわたる共同宣言を締結し、CO₂排出量の少ないバスの利用推進等を表明した。

マレーシア国際戦略研究所 (ISIS) とシンガポール国際問題研究所 (SIIA) は、2009年10月5日に越境煙霧汚染に関する第3回対話を共催し、両国並びにブルネイ、インドネシア、タイの代表が気候変動を森林破壊や火災の問題と結び付けて考えること等を求める提言を起草した。



越境煙霧汚染に関する第3回対話
(Copyright : マレーシア国際戦略研究所)

2. 生物多様性：生物多様性保全に向けた活動が活発化

2009年2月半ばにサバ州シパダン島が新世界自然七不思議の候補に選ばれた。また、3月初めから野生生物の密売・密猟者に対する罰則が強化され、1972年野生生物保護法の改正が6月に承認される見通しとなった。

また、3月には、マレーシア・トレンガヌ大学（UMT）の科学者がカプトガニの血液をエンドトキシン試験に使用することの有効性に関する研究を発表した。同方法は有毒バクテリアやエンドトキシンの検出法として世界中の研究所や病院で標準的に用いられている。9月下旬にはペラ州のキンタ自然公園が野生生物保護区に指定され、これまで続けられてきたサバ州マリアウ流域付近での伐採作業が年末までに全面禁止されるこ

とになった。10月には、マレーシア政府が3カ国間（ブルネイ、インドネシア、マレーシア）の越境協力を目的としたハート・オブ・ボルネオ（HoB）イニシアティブへの支持を表明し、それによって今後様々な生物多様性関連のプロジェクトや活動に資金援助を行うことになった。

また、10月には森林活動に対する王室からの支援も表明された。ペラ州皇太子が、ベルム・テメンゴール熱帯雨林を観光資源として活用するとともに、森林保全も促進するための特別法を提案した。さらに11月初旬には、副首相が、生物多様性の管理・保全体制を確立するために州政府と野生生物・森林当局間の連携強化を促した。

3. 持続可能な生産と消費：リサイクル対策と環境を重視した取り組みの推進

2009年8月末には、国家固形廃棄物管理局、マラ工科大学及び民間セクターが共同で実施する固形廃棄物分離のパイロットプロジェクトが始動し、プトラジャヤが2020年までにごみのリサイクル率を現在の5%から22%に引き上げる政策のモデル都市となった。

2009年は、ペナン州政府が小売店の協力を得て実施した「レジ袋いらないキャンペーン」等、一年を通して様々な「プラスチック削減」運動が繰り広げられた年であった。ある地元企業は、シャー・アラムにプラスチックごみから燃料を作るパイロットプラントを建設する計画を発表し、ペナン州のマレーシア科学大学は6月に耐久性と生分解性の高いEnviroPLASTプラスチックを発明したことを明らかにした。また、10月14日～17日にロンドンで開催された英国発明

展では、マレーシア・パハン大学による自然ごみから作った生分解性フィルムが賞を獲得した。ヌグリ・スンビラン、セランゴール、ペナンの州政府は日常的に節水や雨水貯水呼びかけ、ペナン州政府は10%の消費削減を守れなかった者を対象にした罰則も検討している。また、サラワク州では、8月から始まる乾期に給水制限が実施された。

一方、エネルギー・水・通信省（EGTW）は、全ての新庁舎に対し、今年初めに導入されたグリーンビルディング指数（GBI）に沿ってデュアルフラッシュ式トイレ等の環境対策を最低1つ採用するよう義務付けることを発表した。同省はさらに、環境重視型企業の取り組みを加速すると期待されている政府のグリーンテクノロジー基金を全国的に推進する計画も明らかにした。

1. 地球温暖化：気候変動に関する評価報告書を発表

モンゴルは1993年に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、1999年には京都議定書を批准し、国別報告書（INC）、技術ニーズ評価（TNA）及び気候変動に関する国家行動計画（NAPCC）等の実施要件を満たしながら、気候変動問題に対する措置を講じてきた。

モンゴルは生態系が脆弱であり、牧畜業及び天水農業が特に気候変動に敏感で、伝統的な経済部門や遊牧型生活様式が気候変動の影響を受けやすい。また、過去40年間でモンゴルの生態系が著しく変化したため、砂漠化や水不足とともに、自然災害による経済的・環境的・人的被害が顕著となっている。

モンゴルにおける未来の気候シナリオは、気温の上昇、一部地域での降水量増加、水資源と耕作地の減少

といった方向に変化し、潜在的な蒸発散量も降水量の増加を上回るペースで増えると予測されている。分野別では、農業、家畜、土地利用、水資源、エネルギー、家庭部門が最も脆弱とされ、今後の気候変動によって農業・家畜部門が大きな打撃を受け、モンゴルの社会と経済にも影響を及ぼすと考えられる。

2009年に発表されたモンゴルの気候変動に関する評価報告書は、モンゴルで行われた気候変動研究の成果をまとめた初の報告書として、政策決定者と国民の意識向上を図り、気候変動問題に向けた適切な対応を促すと期待されている。

出所：モンゴル自然環境・観光省

2. 生物多様性：生物多様性保全に関する第4次評価報告書を発表

モンゴルは、1993年に生物多様性条約に調印し、1996年に生物多様性に関する国家行動計画を承認した。

2009年に発表された生物多様性保全に関する第4次評価報告書には、生物多様性条約の規定を履行するためにとられた措置が記載され、国家戦略と行動計画（NBAP）の実施内容と課題が明記されている。また、様々な指標を用いてモンゴルの生物多様性の現状、傾向及び直面する主な脅威をまとめている。さらに、生物多様性の保全と持続可能な利用を、分野別及び分野横断的政策に統合させるための取り組みについてまとめ、生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させるという2010年目標に向けた進捗状況を示している。中でも、NBAPは高い評価を得ており、政府はその計画の完成をフォローアップし、NBAPを他の部門やモンゴルの重要な経済・社会開発戦略に組み込む等、適切な政策対応を図っている。

モンゴルは、近隣諸国と比べるとタイガ、ステップ、砂漠の生態系に及ぼしている影響が比較的小さい。し

たがって、モンゴルの生物多様性にとっての主な脅威は、気候変動、水不足、土地利用の変化及びそれに伴う砂漠化の進行であると考えられる。

出所：モンゴル自然・環境協会



3. その他のニュース：

― 牧草地をめぐる法の課題が明らかに

モンゴルの国土の約72.1%は牧草地と草原である。同国の畜産部門がGDP及び農業総産出額に占める割合はそれぞれ21%と80%で、全労働者数の3分の1が畜産部門に携わっている。モンゴルの経済・社会発展にとって極めて重要な畜産部門が持続可能な発展を遂げるためには、天然資源と再生可能資源を合理的に使用することが不可欠である。

2003年に定められた牧草地に関する政策の基本概念や、牧草地に関する国家政策の実施手段は不明瞭であり、また、牧草地関連の法律はトップダウン型が多い。

従って、遊牧民自らのイニシアチブ・参加・活動に基づく法システムを早急に確立する必要があり、ひいては、地方分権化や民主主義の発展、グッドガバナンス構築の基盤となる。

人口増加に伴う食糧需要の増加に対応するためには、契約に基づいて遊牧民、遊牧民世帯、企業及び団体に牧草地を割り当て、長期にわたって集約的な家畜生産を行う必要がある。

出所：日刊紙「ズーニー・メデー」（2009年11月4日）
No.258



― 砂漠化に関する国家行動計画の策定

モンゴルは1996年から砂漠化対処条約に加盟しており、これまで1996年と2003年に国家行動計画（NAP）を策定している。

過去のNAPでは十分な成果を得ることができず、2009年に2010年～2020年までを対象とした新たなNAPを策定した。生態系管理に関する法律も新設・改定され、国の法的枠組みが強化される中、砂漠化問題への断固とした取り組みが期待されている。

NAPの目的は、モンゴルの砂漠化と劣化の防止・対処・回復に取り組み、環境の持続可能性を確保しながら、農村の生活向上等を図ることである。また、NAPは部門別の政策を調整する役割を担い、関連機関のプログラムがより人間と環境に配慮するものとなるよう指導する。

NAPの実施は、砂漠化対処国家委員会（NCCD）の調整・監視下に置かれ、NCCDの年次活動計画と行動規範を承認する政府の環境専門家が担当する。

出所：モンゴル自然環境・観光省



1. 地球温暖化：水力発電の開発と環境への影響

ミャンマーにおける水力発電の推定能力は38,000メガワットと他の東南アジア諸国を大幅に上回り、外貨収入源としての可能性を秘めている。そのためミャンマーでは、大規模・小規模を問わず水力発電ダムへの投資を増やし、ガスから水力発電への移行を図って2030年までに水力発電を唯一の電力源にするという構想が持ち上がっている。2006年9月時点のミャンマーの設置発電能力は1,775メガワットで、近々稼働を始める新規水力発電所を加えると、水力発電の割合が30%~35%を占めると推測されている。ミャンマーの天然ガス埋蔵量は世界第10位であるが、その大半が輸出に回されているため、1人当たり電力消費量はタイや中国の5%にも満たない。

ミャンマーの水力発電開発で主導的役割を果たしているのは中国である。ミャンマー政府は、中国電力投資会社と中国南方電網有限責任会社を含む中国企業に、カチン州で今後数年間に計画されている7基の水力発電所（メーカ川、マリカ川等）の建設を委託した。これらの発電所では13,360メガワットの総発電能力が見込まれている。

また、ミソンの巨大ダム建設は、イラワディ川に大きな影響を及ぼすと考えられる。イラワディ川は、ヒマラヤ南部を源流とするメーカ川とマリカ川の合流

点から始まっている。メーカ川はブータオ北部の氷河で水位を上げ、イラワディ川の下流デルタには長さ2,900キロメートル、幅240キロメートルの沃野が広がっている。デルタ下方にはマングローブの沼地や河口域の複雑な生態系が形成されており、気候変動に脆弱なこれらの地域でダム建設による影響が懸念されている。

ダムの建設により自然遺産や重要な水系が破壊されるのは明らかであり、イラワディ川の生態系への被害も避けられない。また、下流地域の漁業や農業も洪水の被害を受け、大規模ダムによって多くの固有種が絶滅し、広大な原生林も破壊されてしまうと考えられる。

大規模な水力発電計画は大きな環境影響を引き起こすため、再生可能エネルギー源とはみなされていない。一方で、小規模水力発電は再生可能エネルギーとして認められている。カチン州の人里離れた村では、中国から輸入した小型発電装置を使って小規模河川や滝で水力発電に成功したという事例もある。

出所：“Damming the Irrawaddy”, Kachin Environmental Organization (2009年) ; A Disharmonious Trade, a Review by Global Witness: 2006-2009 (2009年10月)

2. 生物多様性：野生生物の宝庫「テナセリム山脈」の保全

カヤーカレンーテナセリム生態系は、東南アジアの生物多様性保全において最も重要な地域の1つである。ミャンマーとタイの国境をまたぎ、深い森に覆われた400万ヘクタールの山岳地帯には60種を超える絶滅危惧種の哺乳類・鳥類が生息する豊かな生物多様性が保たれている。また、WWFが認定するトラの生息地でもあり、ゾウとサイの優先保護地域にも指定されている。南・東南アジアはトラの生息率が高く、テナセリム山脈の森林は極東ロシアのトラ保護ユニットに次ぐ規模を誇る。山脈の中心部にあるトラの生息地の大半はミャンマー側に位置しており、ゾウの生息も明らかになっている。一方で、この他の野生生物の状

況についてはほとんど知られていなかった。

しかし最近の研究により、これらの森林に生息する野生生物の減少が明らかになった。生息地の破壊・分断が原因で絶滅寸前の危惧種もあり、農業による侵食、鉱山採掘、道路やダムの建設を含む数々のインフラ開発プロジェクトが、大型・中型哺乳類の生存能力に悪影響を及ぼしていると考えられる。市場の需要を受けて野生生物の捕獲も続けられており、特に多くの鳥類がタイや中国の市場で生きてそのまま売られている。現地住民はこの危険な構造に気付いておらず、保護活動や法の執行も不十分である。さらに国境沿いを反政府武装勢力が支配しているため、ミャンマー側の保護区

拡大が進んでいない。国境地帯の森林で違法な伐採・製材活動が続けられていることも懸念材料であり、タニンダリー管区では密林地帯が集中的に侵食され始めている。

タイの西部国境地帯では土地の約4割を森林が占め、その大半が保全の対象となっている。一方、ミャンマー側にあるタニンダリー自然保護区は、ミャンマー政府（林業省）と民間企業との共同プロジェクトで運営されており、熱帯雨林と生物多様性の効果的な保全活動を行う第一歩となっている。

トラの貴重な生息地を守るためには、保護区、回廊及び周縁の生息地がつながっているテナセリム山脈全体を保全対象にする必要があり、政府、地域・国際NGO、開発団体、そして市民が連携し、早急に越境保全対策に取り掛かることが不可欠である。ミャンマーでは近々トラ・サミットが開催される予定であり、保全活動にも好ましい効果をもたらすことが期待されている。

出所：Forestry Journal, Myanmar Times (2009年) and Taninthayi Nature Reserve Project Evaluation Report, University of Forestry (2009年4月)



タニンダリーの森林で捕獲された絶滅が危惧されているマレーバク (Copyright: タニンダリー管区森林局)

3. 持続可能な生産と消費：持続可能な伐採システムの危機

ミャンマーでは国土の5割を森林が占めている。国内の森林はすべて国有化され、自然林での持続可能な伐採に向けて、1856年（英国統治時代）からミャンマー式択伐システム(MSS)が採用されている。以来、同システムはミャンマーの主な林業システムとなり、森林伐採も択伐によって行われてきた。MSSでは林業省が伐採可能な木の幹周を定め、年間許容伐採量(AAC：林業省の樹木データに基づく)と幹周基準を考慮に入れた木の供給可能性に基づいて伐採が行われる。この他にも、30年伐採周期の導入、伐採可能な木のサイズ規定、チークの巻き枯らし、他の硬材の選択マーキング、チークの成長を阻む雑木の伐採、チークの間伐、一定サイズに達した伐採予定樹木の調査、チークと他の硬材のAACの設定等が実施されている。また、林業省は全樹種を測定しており、幹周基準を満たす木を伐採可能としている。伐採と木材輸送は常に林業省の監視・許可の下で行われているため、ミャン

マーの森林はMSSによって適切に管理されていると言える。

一方で、ミャンマーは天然チーク等熱帯広葉樹の主要供給国であり、過去20年間木材需要が上昇し続けていることから、木材供給量を満たすためにAACがしばしば変更されてきた。

林業省は過去数年間、林産物の年間輸出収入が約3億USドルに達すると見込んできたが、2007-2008年度の輸出量はチークが40万立方メートル弱、硬材が112万立方メートルのみであった。

近年ミャンマーでは原生林が少なくなり、木材取引と木材市場の現状が持続可能な生産と消費を困難にしている。林業省は2008-2009年度に21,650エーカーの植林を実施し、2009-2010年度には12,500エーカーのプランテーションを建設すると発表している。

1. 地球温暖化：気候変動による深刻な影響

2009年8月31日付のネパールの日刊全国紙「アナプルナ・ポスト」は、国際総合山岳開発センター（ICIMOD）の研究により、イムジャ氷河湖（ソルクンプ地区）、チョロルパ氷河湖（ドラカ）、ツラギ氷河湖（マルシャンディ）、ルムディン氷河湖（サガルマータ）、ロバールン氷河湖（バルン地域）、そしてパンチポカリの氷河湖の計6カ所が決壊の危機にあることが明らかになったと報じた。

別の日刊紙「カンティプール」（9月4日付）は、南アジア地域協力連合（SAARC）加盟国の青少年が、ドゥリケルで開かれるSAARC第1回青少年会議において、各国の政府首脳に気候変動問題を真剣に考えるよう訴えるとの記事を掲載している。

また9月10日付「アナプルナ・ポスト」は、世界最高峰エベレスト山頂の冠雪が現在のペースで溶け続ければ、50年後にはすべて溶けてしまうであろうと報じており、山頂から戻った登山家も「これまでは飲み水を得るために雪を溶かしていたが、最近は小さな湖を見つけることができる」と述べてこれを裏付けている。

10月22日付「カンティプール」が報じたところによると、辺境地のムグでは必要な時期に雨が降らなかったため作物を植えることができず、住民が食料不足に悩まされている。通常は6月～7月にかけてイネやアワを植えるが、今年は8月末にすれたため、実りを迎える前に気温が低くなり、穀物が腐り始めている。

この地域では農地の9割に灌漑設備がなく、6,500世帯が食料不足で飢餓に見舞われている。地元農民は、通常6月に実るモモやワイルドベリー等の野生果実も今年は10月になってやっと熟してきたと話している。

11月1日付「カンティプール」は、国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）に提出する国別報告書の準備が完了したと報じている。同報告書は、脆弱な山系を持つ国々は結束して気候変動の影響を先進国に訴えなければならないと強調している。なお、ネパールは世界で6番目に脆弱な国とされている。

11月3日付「アナプルナ・ポスト」は、ヒマラヤの氷河減少に関する国際社会の関心を集めるために、エベレストのベースキャンプで閣僚会合を開くことをネパール政府が決定したと述べている。森林土壌保全大臣によると、ネパールはデンマークでのCOP15開催期間中に「山の日」を主催する予定で、ビル・クリントン元米国大統領やノーベル賞受賞者のアル・ゴア元米国副大統領も出席することになっている。また12月11日には、「ヒマラヤを救え」のスローガンを掲げてエベレスト登頂者も参加するパレードが計画されている。

一方で、COP15に提出するネパールの国別報告書に関する対話プログラムが、環境省の主催で11月20日に実施された。国別報告書を精査する同様の取り組みはポカラとネパールガンジでも実施される予定である。

2. 生物多様性：

— レッドパンダの保護活動を実施

2009年11月22日付の日刊全国紙「ゴルカパトラ」によると、サンクワサバ地区で活動しているイースト財団（TEF）は、バルン国立公園とカンチェンジュンガ自然保全地域の2カ所以外でも絶滅危惧種になっているレッドパンダの保護活動を行うことにした。レッドパンダは標高1,500～3,000メートルの地域に生息しているが、保全地域外で保護活動を担っている機関がなく、密猟が増えてきたためTEFが保護活動

に乗り出したのである。ネパールの現行法では、レッドパンダを1頭殺害すると15万ネパール・ルピーの罰金と最高10年の禁固刑が科される。

— 遺伝的多様性を高める近代品種

現在国際生物多様性センターの上級研究員を務めるブワン・スタビット氏は、1990年代初めにネパール高地での稲作に適したイネの品種育種研究を実施した。同研究では、ネパール在来種のイネと、より生産

性が高い国際育種プログラムの他の2種との交配種が選ばれた。

2004年までに、対象となった村の水田の約6割には顧客志向育種（COB）の1つが、残りの4割には在来の品種が用いられた。ネパールの国際研究チームがCOB品種と在来種のDNA分析を実施したところ、全体的な遺伝的多様性は在来種の方が高く、COB品種の方が低かった。

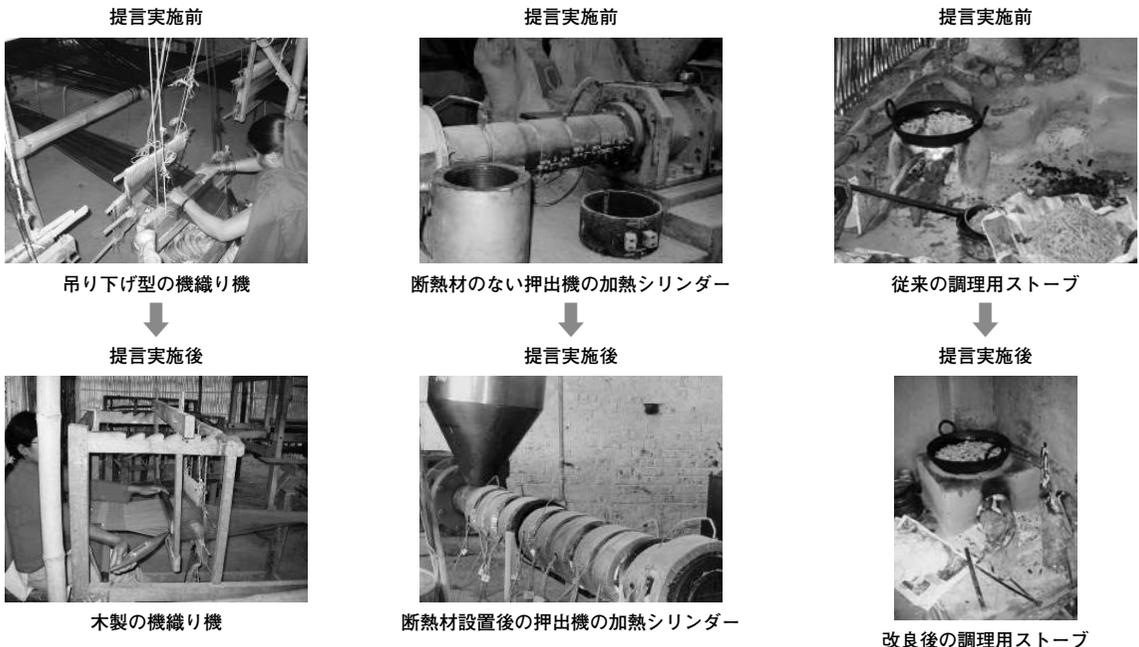
この研究により、高収穫品種を使用すると農業多様性が損なわれる訳ではなく、農家の生計向上をもたらし、また、全体的な遺伝的多様性を高めることで伝統的な品種の保存にも寄与することが明らかになった。

出所：http://libird.org/index.php?option=com_content&task=view&id=354&Itemid=2 ; LI-BIRD (2009年5月20日)

3. 持続可能な生産と消費：クリーナープロダクションの評価を実施

フィンランド国際開発庁(FINNIDA)が支援する「ネパールの地方レベルでの環境行政・管理強化(SEAM-N)に関するプロジェクト」の下で、ネパール東部開発地域スンサリ地区の10産業、ダンクタ地区の11産業を対象にクリーナープロダクション評価が実施された。PACE Nepal Pvt. Ltd.がこれら産業のモニタリングを行った結果、680万ネパール・ルピーのコスト削減、並びに196万ネパール・ルピーの投資が見込めると判断され、280に上る提言が発

表された。2009年8月時点で実施されている提言は137件で、既に48万6,000ネパール・ルピーが節減され、他にも82件の提言が実施過程にある。コスト面以外でも、電力が20,158キロワット時、固形燃料が5,800万トン、水が81立法メートル、原材料が1,396万トン節約され、さらに固形廃棄物155万トンと廃水85.16立法メートルの減少という成果も得られた（以下は提言実施前と実施後の写真）。



4. その他のニュース：環境劣化の影響を受ける観光産業

日刊全国紙「ゴルカパトラ」は2009年11月22日付記事で、森林減少に起因する環境劣化によって観光産業に悪影響が及び始めていると報じた。ネパール東部にはインドから多くの観光客が訪れているが、イ

ンドの新聞が森林減少による環境劣化や粉塵・煙の発生を取り上げるようになり、ネパールへの観光客が減ってきている。

ニュージーランド

ワイカト大学国際地球変動研究所 (IGCI)
ピーター・クーウェンホーベン

1. 地球温暖化：2020年までの排出削減目標を表明

2009年8月に、ニュージーランド政府は「2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で10～20%削減する」という目標を表明した。

尚、目標の達成にあたっては、以下を条件としている。

- 地球の気温上昇を2℃未満とする国際的合意が形成されていること。
- 他の先進国もニュージーランドと同等の努力を行うこと。
- 主要排出国である新興国が相当の責任を果たすこと。
- 土地利用、土地利用変化及び林業部門 (LULUCF) に関する有効な規則が定められていること。
- 広範かつ効率的な国際排出権市場への明確な道筋が示されていること。

削減目標に幅を持たせることで、ニュージーランドは国際交渉の進捗状況に応じて柔軟に目標数値を設定できるようになり、最終的な目標は、国際合意の内容や他国の取り組み等によって決定するとしている。また、目標達成に向けて、ニュージーランドは林業、土地利用及び国際排出権市場に関する国際規則の一部改正を求めている。

この2020年目標は、「2050年までにCO₂排出量を1990年比で50%削減する (50 by 50)」というニュージーランドの長期目標に向けた第一歩である。一方で、1990年から2020年までの人口増加率が

35%と予測される中、一人当たりベースで考えると、同期間の国民一人当たりの削減率が35%～42%と厳しい数字になっている。

2020年までの排出削減目標は、ニュージーランドの産業界、農家、環境団体、先住民のマオリ族、科学者、学界等様々な関係者との協議により決定された。また、一般市民にも削減目標に関する意見を求め、その結果、16の団体からを含む合計317件の意見が寄せられた。この中で、「先に延ばすよりも今行動を起こした方が低コスト」、「科学的に必要とされている数値を目標にすべき」、「高い目標を掲げることでニュージーランドの“純粋な”イメージが守られる」といった理由から削減率20～40%という野心的な目標を掲げた意見もあった。一方、「ニュージーランドの削減余地が小さい (特に農業部門)」、「目標が高くなるほど経済的コストも大きくなる」、「オーストラリア等の主要貿易相手国と歩調を合わせるべき」、「国内で達成可能な目標を設定すべき」、「世界の排出量に占めるニュージーランドの割合は小さい (0.2%未満)」といった理由により、より慎重な排出削減政策 (20%未満または1990年比増加) を採るべきとする意見も寄せられた。

出所：<http://www.mfe.govt.nz/issues/climate/emissions-target-2020/questions-answers.html>

2. 生物多様性：ペストコントロールで在来鳥が復活

ニュージーランド北島のモタタウ・フォレストでは、マオリ族行政委員会が実施するペストコントロール (有害生物防除対策) によって再び鳥の姿が見られるようになった。

同森林は多くの在来種の生息地で、この地域でしか見られない固有種も存在する。ラタ、ロタラ、カヒカテア、タレイア、マホガニー等の木があり、キーウィやトゥイもこの森を生息地としている。

ペストコントロールが行われる以前は森林の劣化が

深刻な問題となっており、「ポッサムやネズミ、ヤギ等が植物を破壊し、ラタの木々は死にかけていた」とマオリ族行政委員会の環境コーディネーターは振り返る。事態を憂慮したマオリ族の部族グループが対策に乗り出し、ペストコントロール計画を策定して労働局の研修プログラムの下でスタッフの育成を図った。

研修を終えたスタッフは、まずモタタウや周辺地域の有害生物を駆除し、その後ワイタンギ近郊のブケティ・フォレストで有害生物防除の支援を行った。ほ

どなくすると、森林に鳥が戻ってくるようになり、木々も再生し始めた。

マオリ族の部族グループは、現在、自然保護局及びランドケア・リサーチと共に、モタタウ・フォレストにおける生物多様性管理計画の策定に取り組んでおり、ランドケア・リサーチの調査結果・データをもとに、自然保護局と共同でペストコントロールを行っている。

ペストコントロールの恩恵は周辺地域にももたらされている。森林周辺に緩衝地帯が設けられたほか、在来鳥の繁殖にも良い結果が表れている。ニュージーランド・モリバト（ケレル）の場合、ペストコントロール実施前は繁殖期の営巣成功率が0%であったが、実施後は成功率が100%になっている。

森林が再生され、鳥の数も増加傾向にあるモタタウ・フォレストは、地域社会が力を合わせて地域固有の生物多様性保護に取り組んだ成功例として評価されている。

出所：<http://www.biodiversity.govt.nz/picture/biodiversity/index.html>



ニュージーランド・モリバト（ケレル）

3. 持続可能な生産と消費：家電ごみのリサイクル推進

家電ごみ（電気電子機器廃棄物）が現在世界中で急増している。ニュージーランドでは、使われなくなった電化製品の大半は埋め立て処分されているが、関連法として廃棄物最小限化法があるのみで、家電ごみ対策を扱う法律や関連機関はない。

技術の急速な進歩によりパソコンの平均寿命は5年程度に伸びているが、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、臭素化難燃剤（BFR）等人体・環境に悪影響を及ぼす有害物質が含まれているため、パソコンを廃棄する際に問題が生じている。Computer Access NZ Trustによると、ニュージーランドの昨年一年間のパソコン新規販売台数は約83万台に上るとされている。

また、ニュージーランドでは、現在1,000万個のブラウン管が使用中・廃棄処理のため保管中と推定されている。今でも大半のパソコンやテレビのディスプレイにブラウン管が使われており、それらにはバリウム、カドミウム、水銀、鉛、ヒ素等の有毒物質が含まれている。

そのような中、オークランドの企業2社が、有害廃棄物である旧式テレビとパソコン用モニターの処分にに関する解決策を見出した。RCN & Associates社とRose Engineering社は、独自の処理プロセスを共同考案し、環境に配慮したブラウン管（CRT）とテレビの廃棄処理装置を製造した。

両社の開発した廃棄処理プロセスでは、まずモニターやテレビを分解して部品に分けた後、プラスチック

ク、銅、アルミニウム、スチールをすべてリサイクルする。プリント基板はISO認証を受けた危険廃棄物処理センターに送られ、さらに環境に配慮した処理が施される。その後も鉛含有ガラスの分離等複数の作業が行われ、まとめて鉛精錬所に送られて鉛の製錬のフラックスに使用されている。

廃棄物がもたらす損失：

- オークランドでは1トン当たりの廃棄物処理費用（埋め立て料）が75NZドル、ウェリントンでは50NZドルである。さらに輸送・取り扱い料がかかる。
- 段ボールを他の廃棄物と一緒に埋め立て処分した場合、企業は約400NZドル/トンのコストを負担しなければならないが、リサイクルをするとわずか40NZドル/トンのコストで済む。
- （ごみ袋に入った）紙くずの廃棄費用は約1,000NZドル/トンであるが、リサイクルをすると40~60NZドル/トンの費用で済む（さらに古紙製造業者が60~100NZドル/トンの利益を手にすることができる）。
- 埋め立て処分されている事務用紙は年間約3万トンで、オークランドの企業が負担するコストは約900万NZドルに上る。

出所：<http://nzbcsc.org.nz/zerowaste/>
<http://www.zerowaste.co.nz/>

パキスタン

国連環境計画(UNEP)技術・産業・経済局(DTIE)国際環境技術センター(IETC)
プログラムオフィサー
ムシタク・アハマド・メモン

1. 地球温暖化：気候変動による深刻な影響

環境省と国際自然保護連合(IUCN)が主催し、英国国際開発省とノルウェー大使館の後援で気候変動に関する地域会合「南アジアの課題と機会」が2009年1月に開催され、南アジア地域の専門家により気候変動の脅威に立ち向かうために必要な知識の共有や対策の検討が行われた。同会合に参加したパチャウリ気候変動に関する政府間パネル(IPCC)議長は、パキスタンの天然資源や環境が大きな危機に直面していると、気候変動はこの傾向をさらに悪化させるであろうと述べた。国内では、今後、水の供給が激減し、食料生産に影響が及ぶと予測されている。漁業等の輸出産業にも大きな影響があり、沿岸地域では水没により何百万人もの住民が被害を受けると考えられている。

パキスタンでは1999年と2000年の干ばつが原因で地下水面の急激な低下と湿地の枯渇が起き、その結果生態系が大きく破壊された。また、CO₂排出量が世界第35位と地球温暖化への寄与度が非常に小さいにもかかわらず、沿岸部の気温は1990年代初期と比べて0.6℃～1℃上昇している。沿岸地帯と超乾燥平

野の降水量は過去40年間で10%～15%減少した一方で、北部では夏と冬の降雨量が増加している。

パチャウリ氏は、地球温暖化は科学的に疑問の余地がなく、パキスタンが環境の激変に直面する恐れがあると述べている。世界の多くの地域で起きている気候変動による影響を挙げながら、同氏は、それらの変化がパキスタンにどのような影響を及ぼすかについて説明し、洪水や干ばつに起因する下痢性疾患が蔓延すると予測した。農村部の貧困が悪化すると国内移住や海外移住が増える可能性もあり、気候変動の適応・緩和策を講じることが極めて重要である。

パキスタンが世界で12番目に脆弱な国であり、環境劣化によって毎年GDP5%規模の損失が発生すると予測した報告書が最近発表され、ギラーニ首相は、気候変動は環境のみならず経済及び開発にも関わる問題であるとして、政府が一丸となって気候変動の緩和に取り組むことを表明した。

出所：Daily Dawn (2009年1月14日)

2. 生物多様性：悪化するキンジャール湖の水質汚染

シンド州にあるマンチャール湖とキンジャール湖は、豊かな水生生物と欧州から飛来する渡り鳥を有し、さらには歴史的・文化的にも有名である。特にロマンズ伝説が語り継がれているキンジャール湖は、シンド文学の舞台となることが多く、パキスタンの詩にもよく登場している。キンジャール湖の水源となる支流は、1955年にインダス川に建設されたコトリ堰から始まる。シンド州タッタ県にあるキンジャール湖は、カラチ市から約122キロメートル、ハイデラバード市から86キロメートルに位置し、長さ20マイル(32キロメートル)、幅6.8マイル(11キロメートル)、貯水量は53万エーカー・フィートである。

パキスタンの大部分は乾燥地帯で、降水量と湿度が少なく日射が高いため、年間降水量が200ミリメートルに満たない地域が多い。そのため、キンジャール湖の唯一の水源はインダス川である。そのインダス川

では、都市の下水、産業排水、農業排水という主に3つの原因で水質汚染が進んでおり、大きな問題となっている。パンジャブ州とシンド州の大半の都市や町では、処理が不十分なままインダス川に排水されることが多い。湖は特に水質汚染の影響を受けやすく、耕作地からの化学肥料が原因で富栄養化が起きると湖水の栄養状態が人為的に高くなり、水生植物が異常繁殖する。また、キンジャール湖は、コトリの工業と観光という脅威にもさらされている。コトリの地元企業がキンジャール湖の水源である支流へ産業排水を流す一方で、毎週カラチから15,000人を超える人々がキンジャール湖を訪れ、湖にごみを捨てていく。そのため、住民はマラリア・腸チフス・コレラ・赤痢等の水系感染症や皮膚免疫系の低下を患い、水生生物は富栄養化による生物の減少、近隣の村や耕作地からの有害な地下水汚染といった深刻な脅威にさらされている。また、

渡り鳥の生態系への影響（インダスデルタはシベリアーカザフスタンーインダスデルタの移動ルートで飛路No.4として知られている）も危惧されている。

有害廃棄物をなくす最善の方法はそもそもそれらを生み出さないことであるが、それが不可能であれば、少なくとも物理的・化学的・生物学的処理を施してその有害性を減らすことが求められる。地域保健に関する情報を広め、地元住民の意識向上やインセンティブ

付与を行いながら、塩素処理水・沈殿処理水・沸騰水の使用、灌漑局によるキンジャール湖壁の適切な保全、富栄養化対策としての水生藻類除去や適切な湖水処理の実施について早急に取り組むことが肝要である。

出所：Daily Dawn <http://www.atsindh.com/induspak/KLWP.htm>

3. 持続可能な生産と消費：パキスタンを対象に水銀軽減プロジェクトが始動

高毒性化学物質の水銀は、体温計、電気スイッチ、ランプ、歯科用アマルガム、電池、塩素アルカリ工場、一部医薬品等、様々な製品や工程で用いられ、パキスタンをはじめ世界中で使用されている。一方で、水銀は毒性が高く、特に神経系の発達に障害を及ぼす恐れがあり、中でも胎児や乳幼児が影響を受けやすい。環境への水銀放出で最も多いのは大気への排出であるが、水や土壌にも直接放出されている。

水銀の危険性が地球環境問題として懸念される中、UNEPは、水銀放出量等の検証に向けて、パキスタンを含む3カ国を選定し、水銀軽減プロジェクトを開始した。

パキスタンで水銀が使用されるのは、塩素アルカリ産業、病院、研究所、蛍光灯、気圧計、触媒及び顔料、苛性ソーダや塩素製造用の槽、歯科用アマルガム、電気機器の鑄造、研究用試薬、圧力計、医薬品、水銀灯、金属メッキ、写真、合成シルク、ロウのなめしと織物染色、体温計等で、発電用のボイラーやタービンにも用いられる。また、使用される主な化学種は、元素水銀、塩化第一水銀、塩化第二水銀及び硫酸第二水銀で

ある。

パキスタンの場合、主な水銀曝露源は銅、金、石炭、セメント、粗鋼、鉄の採掘・採取であるが、病院も潜在的な水銀曝露源となっている。パキスタンでは全ての医療施設から年間約25万トンの医療廃棄物が発生し、土壌、大気、水を汚染して環境に悪影響を与えている。パンジャブ州の医療廃棄物は1日15トンで、1日1床当たり1.18キログラムのペースで発生している。また農村部では昔から小麦の貯蔵用殺虫剤として元素水銀が用いられてきたが、一部地域では水銀摂取の危険性が十分周知されていないため、今でもこの手法が用いられている。水銀化合物や水銀含有物質は、排水として流されるか埋立地へ運ばれている。

水銀の使用と処理に関する環境上適正な水銀管理法がないため、本プロジェクトを通じてパキスタンの現状を評価し、水銀曝露の危険性を減らす広範な取り組みが求められている。

出所：パキスタン情報技術・電子通信省、電子政府局
(2009年6月30日)

1. 地球温暖化：

—2009年気候変動法が成立

アロヨ大統領は、2009年10月23日に共和国法第9729号「2009年気候変動法」に署名をした。同法は、気候変動と地球温暖化に関する国家政策を明確にすると共に、「国家・地方政府、企業、NGO、地域社会及び国民が一丸となって気候変動による悪影響の防止・軽減に努力する」ことを求めている。また、同法を効果的に執行するために政府の取り組みの統合・組織化を目指し、「地球温暖化」の定義を、「大気中の温室効果ガス濃度の上昇に起因する地球の地表付近の大気・海洋の平均気温上昇」としている。

さらに同法によって気候変動問題に関する唯一の政策決定機関となる気候変動委員会も創設され、その長にはアロヨ大統領が就任する。

出所：上院法案局、「Philippine Daily Inquirer」
(2009年10月24日、10月25日)

—気候変動に極めて脆弱なフィリピン

アーサー・ヤップ農業長官は、フィリピン国家統計局、東南アジア経済環境計画 (EEPSEA)、オーストラリア気象・気候研究センター及びグリーンピース東

南アジアが実施した研究を引用し、フィリピンはアジアの中で最も気候変動に脆弱な国の1つであると報道陣に語った。

EEPSEAの研究によると、フィリピンは国土全域が気候変動に脆弱な地域に位置する唯一の国であり、オーストラリアの研究は、海面が1メートル上昇すると、フィリピン全国81州のうち64州が影響を受けると予測している。また、海面上昇により1,610ある町のうち703の町が水没するとされている。

世界自然保護基金 (WWF) は2009年11月12日に発表した報告書の中で、マニラのような低地にあるアジアの貧しい沿岸都市は、気候変動が引き起こす災害の打撃を受けやすいと警告した。WWFグローバル気候イニシアチブのキム・カーステンセン氏は、「アジアの途上国では多くの都市が気候変動による深刻な影響を受けており、今後さらに厳しい事態に直面するであろう」と述べている。WWFの報告書は、気候変動への脆弱度を最高10段階で評価した場合、マニラは8のレベルに該当するとしている。

出所：「Philippine Daily Inquirer」(2009年4月13日、11月13日)

2. 生物多様性

—北ネグロス自然公園で絶滅危惧種のシカの生息を確認

北ネグロス自然公園内で2週間にわたり生物多様性評価調査を実施した結果、同地域の生物学的価値が極めて高いことが確認された。調査チームのリーダーで、これまで25カ国で生物学的調査を行ったことのあるジェームズ・ソーヤー氏によると、面積80,454ヘクタールの同公園にはフィリピン固有の希少種や絶滅危惧種が数多く生息している。また、環境管理専門家のクレイグ・ターナー氏は、過去に調査で訪れたどの公園とも比較にならないほど「素晴らしい」と評し、「この公園は非常にユニークな環境に恵まれ、中心部には希少な原始熱帯雨林が存在する」と述べている。

ソーヤー氏がフィリピン・デイリー・インクワイアーに語ったところによると、同調査チームは公園内で「雲霧林」を発見した。雲霧林とは標高1,000~2,500

メートルに位置する熱帯多雨林で、着生植物が繁茂し、乾季でも常に雲に覆われている。また、ガイドブックに載っていない昆虫やカエルも発見された。ソーヤー氏によると、同公園に未発見種が存在することを科学界に証明するために、専門家の数を増やして再度調査を実施する予定とのことである。

また、同チームによる最大の発見は、「世界で最も絶滅が危惧されているシカの種」と言われるピサヤン・スポテッド・ディアの生息を同公園内で確認したことである。チームのメンバーは、この希少なシカの新鮮な糞や足跡、さらには摂食活動の痕跡を発見した。マニラの英国大使館によると、調査チームは調査結果を王立地理学協会 (ロンドン) に発表する予定で、駐比英国大使は、「大変興味深い発見であり、フィリピンの豊かな生物多様性をうらやましく思うほどである」と述べた。

出所：「Philippine Daily Inquirer」(2009年4月21日、5月24日)

―ウズラの希少種を市場から救出

フィリピン野鳥クラブの鳥類学者は、家禽市場で売られ、危うく料理されるところであったフィリピンヒメミフウズラを救出した。このウズラは、2009年1月にルソン島カラバロ山脈で猟師に捕獲されていた。既に絶滅したと考えられており、数十年前に収集された博物館の標本から描いた図でしかその姿は知られていなかった。野鳥クラブのメンバーでデンマーク人の鳥類学者アルネ・イエンセン氏は、「一世代にわたって姿が確認されないと絶滅を疑い始めるが、この鳥に関しても現在どのような状態であるのか全く分からない」と述べている。

出所：「Philippine Daily Inquirer」(2009年2月18日)、
「Daily Tribune」(2009年2月18日)

―消失した世界最小の魚

世界最小の食用魚としてギネスブックに掲載されているシナラパンの姿が、カマリネス・スル州プヒにあるプヒ湖の自然生息地から確認されなくなったことが現地湖沼管理事務所の報告により明らかになった。原因としては、養殖いけすの拡大や、細目網を使ったモーターボートでの漁、捕食個体の増加、さらにプヒ湖やその周辺の湖での洗濯洗剤の使用が考えられる。

出所：「Philippine Daily Inquirer」(2009年2月11日)

3. 持続可能な生産と消費：

―再生可能エネルギー法が施行

「再生可能エネルギー源の開発、利用、実用化の推進」を目的とした共和国法第9513号が、2009年1月30日に施行された。「2008年再生可能エネルギー法」と呼ばれる新法は、再生可能エネルギー源の調査・開発を加速させ、フィリピンの化石燃料依存度を低下させることを政策に掲げている。また同政策の達成によって、「有害ガスの排出を効果的に防止・削減し、健康と環境を守りながら経済成長と開発のバランスを図る」ことも目指している。新法はさらに、所得税免税や機械・材料の免税輸入等の優遇措置も定めている。同法の執行は主にエネルギー省が担当する。

出所：上院法案局、「Philippine Daily Inquirer」
(2009年1月15日)

―政府が再生可能エネルギープロジェクトを承認

エネルギー省が承認した再生可能エネルギー関連事業の投資総額は9億8,350万ドルに上り、379メガワット

(MW) を超える発電能力が新たに生まれると見込まれている。認可企業は、Energy Development Corporation (イロコス・ノルテ州バーゴス、風力発電86MW)、Northern Luzon UPC Asia Corporation (イロコス・ノルテ州パグドゥップッド、風力発電50MW)、Petro Energy Resources Corporation (パンガシナン州及びア克蘭州、風力発電)、水力発電関連ではア克蘭州の Oriental Energy と Power General Corporation で、Mariwasa Siam Ceramics, Incには2件のバイオマスガス化プロジェクトが承認された。

マラギン・エネルギー省副長官は、「エネルギー省には50件の風力発電プロジェクトや20件の水力発電プロジェクト等、再生可能エネルギープロジェクトの承認申請が続々と寄せられている」と述べており、これは再生可能エネルギー法施行の影響と考えられている。

出所：「Philippine Daily Inquirer」(2009年9月15日)

4. その他のニュース：環境教育の義務化

共和国法第9512号は、国家教育システムへの「環境教育」の導入を義務付けている。「環境意識・教育法」と呼ばれる同法は、環境に関する概念・理論・プログラムを、公立・私立を問わずあらゆるレベルの学校のカリキュラムに取り入れることを定めている。また同法は、世界及び国内の環境情勢、環境に対する国民の

責任、持続可能な開発に基づく天然資源の保全・保護・再生等をテーマに挙げている。

環境問題に関する最新情報や戦略的アドバイスの提供は、主に環境天然資源省が担うことになっている。

出所：上院法案局、「Daily Inquirer」(2009年1月7日)

1. 地球温暖化：COP15を前に注目を集めるロシアの動向

2009年12月7日～18日にかけてデンマーク・コペンハーゲンで開かれる国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）では、192カ国が一堂に会して2013年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みについて話し合うことになっている。しかし交渉担当者らは、排出量削減の主な責任を誰が担うべきかについて途上国と先進国との意見対立が激しいため、法的拘束力のある条約が締結される見込みは少ないと述べている。

ロシアは、2001年当時進められていた京都議定書の詳細な交渉の中で、他の国々と共に、森林に関する取り決めについて大幅な譲歩を求めている。2009年11月に、プーチン首相は、コペンハーゲンで条約に合意する際はロシアの広大な森林が持つCO₂吸収力も考慮すべきと述べ、ロシアの立場を明確にした。

ロシアでは気候変動問題に対して懐疑的な見方がある。2009年10月下旬にコペンハーゲンで開かれた気候変動会議の準備会合で、プーチン首相が党首を務める統一ロシアの代議員でロシア代表团トップのミハ

イル・ゼリクハノフは、気候変動対策の基本前提に疑問を呈した。ゼリクハノフはデンマーク議会ホールで16カ国の議員団に対し、「ロシアや他の国でも地球温暖化の原因に関する科学界の意見は一致していない」と語った。

また、欧州や米国が環境、特に気候変動の問題を十分考慮せずに産業発展や繁栄を遂げておきながら、今になって他国の成長を抑えようとしていると考える人も多い。メドヴェージェフ大統領は2009年6月にロシアの排出量目標を発表した際、「自国の成長力を弱めるつもりはない」と言明した。

コペンハーゲン前の交渉では、ロシアは目立った動きを見せていない。しかし、交渉の陣頭指揮を執るデンマークのラスムセン首相は「ロシアの参加なしに合意に達することはできない」と述べている。来る気候変動サミットでのロシアの動向に注目が集まっている。

出所：AFP、タイム誌

2. 生物多様性：新国立公園「ロシアン・アークティック」の誕生

2009年6月15日にプーチン首相が署名した決議によって、新国立公園「ロシアン・アークティック（ロシア北極圏）」が誕生した。同国立公園は、生物多様性条約の下でのロシアの責務及び北極圏の保全という国際的責務を果たすことを目的として設立された。

同公園の総面積は1,426,000ヘクタール（土地632,090ヘクタール、隣接海域793,910ヘクタール）で、ノバヤ・ゼムリヤ島の最北部をカバーしている。この地域は地質学的、地形学的、雪氷学的、植物学的及び動物学的にユニークな特性を持ち、ホッキョクグマやセイウチの重要な繁殖地の1つである。イッカク、ホッキョククジラという珍しい2種の海洋哺乳類の姿が一年を通して確認され、絶滅危惧種を記載したロシアのレッドデータブックに登録されているゾウ

ゲカモメ等鳥類の北半球最大級のコロニーもある。

また、同国立公園は重要な文化遺産でもあり、16世紀から始まった北極の発見と入植の歴史に関連した史跡が残されている。さらにこの島は、ロシア最初の北極への探検・入植者であるボモールの最北居住地があることでも知られ、20世紀初頭の偉大なロシア人北極探検家ウラジミール・A・ルサノフとゲオルギー・Y・セドフ、そして大航海時代を代表するオランダ人探検家ウィレム・バレンツにゆかりのある史跡もある。文化的・歴史的価値とユニークな自然環境に恵まれたこの公園が、ロシア人のみならず外国人旅行者にとっても魅力的な観光地になることが期待されている。

出所：天然資源・環境省プレスサービス

3. 持続可能な生産と消費：省エネ及びエネルギー効率化に関する連邦法が制定

ロシア議会（下院）は2009年11月11日に、効率的なエネルギー利用を奨励する法的・経済的・制度的基盤の整備を目的とした「省エネルギー及びエネルギー効率化に関する連邦法」を通過させた。これにより、関連分野の国内法のさらなる発展が促されると考えられる。

同法には、消費者に最もエネルギー効率の高い製品・サービスを選ぶ権利と機会を与えるための優先措置が記載されている。具体的には、電気装置のエネルギー効率に関する消費者への情報提供、全てのビルへのエネルギー測定装置の設置、新築ビルに対する省エネ基準の採用、ビルのエネルギー効率ランクの導入及び情報普及・意識向上システムの構築等がある。

他にも国家レベルで省エネを促進するために、国の機関に今後5年間エネルギー消費を2009年比で3%以上削減することを義務付けるという措置がある。エネルギー効率化によって節約された資金はこれら機関

で利用することができるが、そのためにはすべての国家機関が省エネプログラムの策定と実施に取り組みなければならない。第三の措置は民間部門を対象にした対策で、民間企業のエネルギー効率を高めるために、各企業のエネルギー効率度に応じた減税や特別エネルギー価格といった経済的インセンティブの導入が盛り込まれている。エネルギー消費にかかる年間経費が1,000万ルーブルを超える組織や企業には強制監査を実施することも提案されている。

同法と既存の法律との整合性を図るには、都市計画法、住宅法、税法、行政犯罪法、並びに「消費者権利の保護」及び「エレクトロエナジェティクス」に関する連邦法等を改正する必要がある。同法は2010年1月1日に発効する予定である。

出所：下院プレスサービス

4. その他のニュース：騒動が続くバイカリスク紙パルプ工場

ユネスコ世界遺産に登録されているバイカル湖の湖岸に沿って立地しているバイカリスク紙パルプ工場（BPPM）は、工場が建設された1966年から昨年まで、さらしパルプの生産に塩素漂白プロセスを用い、その廃液をバイカル湖に流し続けていた。

長年にわたりBPPMの工程を廃止または少なくとも閉鎖式水循環システムに改良すべきと考えられていたが、昨年になってようやく閉鎖式水循環システムへの切り替えが行われ、塩素漂白プロセスの使用が中止された。待ち望まれた技術進歩が実現したことで、批判的であった同工場もようやく平穏に操業ができると思われた。

ところが、収益性の高いさらしパルプを生産できなくなったBPPMは倒産の危機に陥り、2008年10月

以降稼働を停止し、今や先が見えない状況になっている。BPPMはバイカリスクの主な雇用源であり、住民の大半がBPPMに直接的または間接的に関わった仕事をしているため、事態は深刻である。BPPMの閉鎖は社会的緊張を引き起こしかねないが、一方で、さらしパルプの生産を復活させることは環境上好ましくない。

時代遅れで環境にリスクのあるBPPMの技術が工場の存続を危機にさらしている。一方で、現在交渉が行われており、来年から操業を再開するかもしれないとの情報もある。

出所：BABR.RU

シンガポール

シンガポール国立大学法学部教授／アジア太平洋環境法センター所長

ケン・リャン・コー

シンガポール国立大学建築学部設計環境研究所

グナワンサ・アサンガ

1. 地球温暖化：「持続可能なシンガポール構想」を発表

シンガポールは2006年4月に京都議定書を批准しているが、附属書I国ではないため、温室効果ガス排出に関する特定の削減義務は課されていない。一方で、2012年までに炭素強度を1990年比で25%減らすという自主的削減目標を掲げている。また、2008年建築管理法では、建物を対象とした温室効果ガス排出量削減の最低環境基準を定めている。

2009年4月に持続可能な開発に関する省庁間委員会が発表した「持続可能なシンガポール構想 (SSB)」は、すべての政府機関が進むべき方向性を明らかにし、シンガポールを持続可能な形で発展させるという政府の強い決意を示している。SSBは、家庭、企業及び産業界にCO₂削減の長期的取り組みを求めると共に、

エネルギー強度 (GDP1ドル当たり) を2020年までに2005年比で20%、2030年までに2005年比で35%削減することも目標に掲げている。

リー・シェンロン首相は、2009年10月25日に企業のエネルギー効率化促進を目的とした国家省エネ・パートナーシッププログラムを立ち上げるにあたり、「これらの目標を達成するには、人々がライフスタイル、消費習慣、ビジネス慣行を変えなければならない」と指摘した。さらに首相は、気候変動はシンガポールが直面する最大の課題であり、SSBのほかに気候変動対策を検討しているところであると語った。

2. 生物多様性：都市における生物多様性保全の枠組みを提示

国立公園庁は、持続可能な開発に関する省庁間委員会が発表した「持続可能なシンガポール構想 (SSB)」に基づいて、1995年にシンガポールが批准した生物多様性条約に従い、生物多様性の保全を目的としたシンガポール生物多様性国家戦略・行動計画 (NBSAP) を策定した。NBSAPは、都市における生物多様性保全の枠組みを提示すると共に、生物多様性と生態系への配慮を国の計画立案プロセスに組み込むこと等の原則をもとに、国家の優先課題と国際的・地域的責務とのバランスを図ることを目指している。さらに、NBSAPに基づく5つの「戦略と行動」では、様々なステークホルダー間の協力を強化すること等を掲げ、特にASEAN生物多様性センターにおける地域・国際機関とのパートナーシップ推進を提唱している。

2008年5月27日にドイツ・ボンで開かれた生物多様性条約第9回締約国会議では、都市の役割と生物

多様性に関する議論が行われ、マー・ポー・タン国家開発相は都市の生物多様性を測る指標の開発を提案した。同提案を受け、2009年2月10日～12日にかけて、シンガポール都市生物多様性指標 (CBI) を策定するためのワークショップが開催された。ワークショップでは、都市の生物多様性対策に関する基準を明確にし、政府が都市における生物多様性喪失・軽減の進展度を評価するために意見交換が行われた。ワークショップでの議論を受けて、2009年6月にはシンガポール都市生物多様性指標マニュアルの素案が作成された。2010年10月に名古屋で開かれる生物多様性条約第10回締約国会議では、この取り組みが「シンガポール指標」として議題に取り上げられる予定である。尚、これら一連の取り組みも「持続可能なシンガポール構想 (SSB)」の一環として進められている。

3. 持続可能な生産と消費：「持続可能なシンガポール構想」に基づく取り組み

「持続可能なシンガポール構想 (SSB)」には、持続可能な生産と消費パターンの確立と、持続可能な開発に向けた能力構築計画が示されている。持続可能な消費の実現に向けてSSBが掲げている目標には、「エネルギー強度 (GDP1ドル当たりの消費) を2005年比で35%削減する」、「国内1人の1日当たり水消費量を現在の156リットルから140リットルに減らす」、「リサイクル率を70%に高める」、「鉄道網及びシームレス化された (接続性の高い) 公共交通システムを整備して公共交通機関の利用率を70%に引き上げる」等がある。

また、SSBの計画には、シンガポールを持続可能な開発対策における世界的な知識ハブとすることも含まれている。1億シンガポールドル規模のグリーンマーク (GM) 奨励制度では、既存建物の省エネルギー

改修や新築建物に対するGM認証基準の改善が行われているほか、全国30カ所の公営住宅地区でソーラー技術に関するパイロットプロジェクトが実施されている。

SSBはさらに、家庭、企業、産業界に長期的なCO₂の削減努力を求め、グリーン製品の使用と製造の普及を進めることで、持続可能な生産を推進している。政府はまた、2009年10月に企業のエネルギー効率化を目的とした国家省エネ・パートナーシッププログラムを発足させており、現在、科学技術研究庁 (A*STAR)、シンガポール国立大学及びナンヤン工科大学が、代替エネルギーその他グリーンテクノロジーの開発に関する複数の研究プロジェクトを実施している。

スリランカ

TVEアジア・パシフィック 会長兼チーフエグゼクティブオフィサー
ナラカ・グナワルデン

1. 地球温暖化：気候変動との共存

スリランカは、2009年12月の国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）に向けた一連の交渉に参加する一方で、もはや不可避とされている気候変動への適応策に着手している。

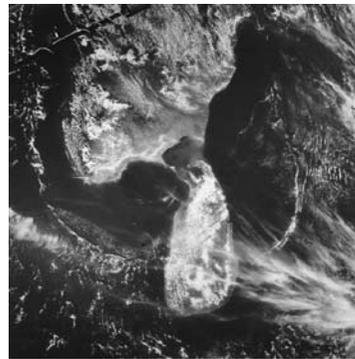
最近発表された科学分析結果によると、最も大きな被害を受けるのはスリランカの3分の2を占める乾燥帯で、さらに乾燥化が進む恐れがあると警告している。乾燥化や異常気象は農業に影響を及ぼし、コメ等の農作物の収穫高が減少する。そこで政府は、少ない水や塩類土壌でも育つ新種のハイブリッド米を検討している。

スリランカは2009年半ばに「途上国における森林減少・劣化からの排出削減（REDD）」に関する国連イニシアチブのパートナー国となった。また、気候変動に最も脆弱な低地沿岸国で構成される小島嶼開発途上国（SIDS）グループとも協議を続けている。1,700キロメートルに及び海岸線を有しているスリランカが今後数十年間に起きる海面上昇の影響を受けることは必至である。

スリランカは、気候変動問題の議論において、常に、

適切かつ持続可能な資金援助と、適応・緩和策を実施するための技術移転を求めている。

出所：http://www.sundaytimes.lk/091129/Plus/plus_10.html
<http://www.climatechange.lk/>



地球の軌道から見たスリランカ
(Copyright: NASA)

2. 生物多様性：脅威にさらされるブンダラ湿地

スリランカで最初にラムサール条約の「国際的に重要な湿地」に指定されたブンダラ国立公園の生態系と生物多様性が、数々の脅威に直面している。南東沿岸に位置する同公園には何百種類もの動物や植物が生息し、数百万羽の渡り鳥も訪れる。2008年には生態系への影響を考慮して新国際空港の建設地が変更されたものの、危機的な状況に変わりはない。

周辺地域（ルヌガンウェヘラ）で1980年代から行われている灌漑プロジェクトによって、湿地の汽水の濃度が低くなり、ブンダラの名物であったオオフラミンゴの飛来数が減少した。また、メスキートとサボテンが急速に繁殖し、除去対策が効果を上げていないため固有植物が駆逐されている。

他にも生息地の破壊、人的活動に起因する湿地の分断化、動植物の違法採取といった脅威があり、2010年にはラムサール登録の更新に先立って湿地状況の再

検討が行われる。一部の自然保護活動家からは、湿地資源の利用を制限する等の「積極的管理」を求める声も上がっている。

出所：http://sundaytimes.lk/090222/Plus/sundaytimesplus_01.html
<http://www.lbo.lk/fullstory.php?nid=451797315>



スリランカの国花「青のスイレン」
(Copyright: Dhara Gunawardene)

3. 持続可能な生産と消費：スリランカのグリーン・ツーリズム

長年に及ぶ内戦が2009年5月に終結したスリランカでは、観光産業の復興が進められている。様々な文化や自然の魅力を体験できる観光地としての地位を再び取り戻すことに加え、環境上持続可能な観光産業の発展も目指している。

2009年8月には「エネルギー総消費量10%削減」、「水使用量10%削減」、「固形廃棄物量20%削減」の目標を掲げたホテル・グリーン化計画が発足し、初メンバーとして34のホテルが参加した。同プログラムは、各ホテルの営業費用のほか、観光部門全体の「カーボンフットプリント」削減を目指している。

さらに同プログラムは、より厳しい環境基準を定め、太陽熱、風力、マイクロ水力発電等、再生可能エネルギーの推進も図っている。

スリランカの商業・産業部門の中でもサービス部門は特にエネルギー集約度が高く、現在国内の電力需要の4%を占め、その半分が空調設備で消費されている。

出所：http://www.responsibletourismsrilanka.org/Media_releases.html

<http://www.thetravelfoundation.org.uk/index.php?id=259>

4. その他のニュース：原子力発電の検討

スリランカ政府は2009年6月に、高まる電力需要を満たすため原子力エネルギーを「真剣に検討する」と発表した。科学技術省は原子力庁に対し、原子力発電所建設に伴う技術的・財政的問題を調査するための委員会設置を指示した。計画が承認されれば、島国スリランカの海岸線に点在する小島の1つに発電所が建設されることになる。燃料にはトリウムが使用される予定で、建設には10年～15年かかると予測されている。

隣国インド（原子力発電所と核兵器の両方を保有）からは原子力技術の共同平和利用の申し出があり、現在インドの科学者と共にトリウム抽出の研究が進められている。なお、インドとスリランカは世界のトリウム資源の30%近くを有している。

スリランカの環境保護活動家はこの動きに懸念を示し、安全上・公衆衛生上の危険性や、莫大な建設費用、核廃棄物処理の問題を挙げると共に、原子力エネルギーが一般的に考えられているほどカーボンニュートラルではないと主張している。また、クリストファー・ウィラマントリ元国際司法裁判所副所長は、国民の間で十分議論が尽くされてから最終決定を下すよう政府に求めている。

出所：http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=52584

http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=60497

http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=60860



電力需要は年10%上昇
(Copyright: TVE Asia Pacific)

タイ

タイ環境研究所 所長補佐
クアンルディー・チョティチャナタエウォン
タイ環境研究所 研究員
ナタポール・ソングブリュー

1. 地球温暖化：環境ラベル制度の導入

—カーボンラベルの導入

タイ温室効果ガス管理機構（TGO）とタイ環境研究所（TEI）との協力により、カーボンラベル制度が導入された。カーボンラベルとは、製品・サービスの温室効果ガス排出量を表示するものである。消費者は、環境に優しい製品・サービスの購入を通じて温室効果ガス削減の取り組みに参加し、気候変動問題への意識を高めることができる。

製品ライフサイクルに基づく排出量データが十分で

はないため、京都議定書で対象とされる温室効果ガス（6種類）の生産時の排出量のみを記載しての導入となった。2009年9月現在、12社が生産する38の製品がカーボンラベルの認証を取得している。

出所：「Manager」www.manager.co.th

「Thansettakij Newspaper」2009年6月

11-13日2434号 23-26ページ



タイのカーボンラベル



製品に表示されたカーボンラベル（床・壁用タイル）
（Copyright：タイ環境研究所）



製品に表示されたカーボンラベル（セメント）

—省エネラベルの導入

省エネのレベルを5段階で示すエネルギー・ラベリング制度の成功を受けて、エネルギー省は、4種類の製品（家庭用ストーブ、可変速ドライブ、断熱材、省エネガラス）を対象に任意の「超省エネラベル」（仮称）パイロットプロジェクトを2009年7月に開始した。

2009年7月までに8種類の製品がエネルギー省の省エネ基準に合格して認証取得を待っており、同省では2011年までに認証製品の種類を54に増やすことを目指している。

出所：「Manager」www.manager.co.th

2. 生物多様性：生物資源へのアクセスと利益共有を議論

天然資源・環境政策計画室は、2009年10月に「遺伝子資源へのアクセスと利益共有」と題するワークショップを開催した。

天然資源の保有国がその恩恵を十分受けていない点が問題となっており、現在、資源の保有国と消費国の平等な利益享受を目指して、アクセスと利益共有の国際制度を構築する取り組みが国際レベルで進められて

いる。ワークショップでは、生物資源の保有国を開示して保有国への対価支払いを義務付ける等、利益共有に関する様々な措置を国際制度に盛り込むことが検討された。

生物資源が最も豊かな地域の1つであるASEAN地域は、生物資源への無許可アクセスという問題に直面している。資源保護関連の法律や規則を整備している

国とそうでない国があり、国際的な対応が特に重要である。また、ASEAN諸国は、資源へのアクセスと利益共有に関する見解を統一し、国際社会での交渉力を

強化する必要がある。

出所：「Manager」www.manager.co.th

3. 持続可能な生産と消費：グリーンな生産と消費の推進

タイでは、国内でグリーン需要を喚起するため、2008年にすべての政府機関にグリーン購入が指示された。天然資源環境省は、グリーン生産によるグリーン製品の推進にも目を向け、同省環境質促進局が研修・監査・認証（Gロゴ）によるメーカー支援を行う「グリーン生産プロジェクト」が開始された。

グリーン生産プロジェクトの主要目的は、環境に配慮した原材料の調達、原材料の効果的な使用、化学有害物質の利用削減・回避、省エネ対策及びグリーンエネルギーの採用、リサイクル及び生産段階からの汚染

管理システム導入である。現在、グリーン生産の認証対象は6つ（マルベリー紙、酒類、繊維、冷凍野菜・果物、木製家具、砂糖）あり、今後さらに増える予定である。

同プロジェクトに参加した企業は現在300社を超え、Gロゴ認証を取得したメーカーは60社以上になっている。

出所：「Manager」www.manager.co.th

4. その他のニュース：タイ国政府観光庁が持続可能な観光に向けたプロジェクトを開始

世界観光機関（UNWTO）によると、2006年の全世界の観光産業の温室効果ガス排出量は13億700万トン（CO₂換算）で、これは世界の温室効果ガス排出量全体の5%に相当する量である。内訳は航空輸送（40%）、陸上輸送（32%）、その他の輸送（3%）、宿泊（21%）、他の観光活動（4%）となっている。

観光部門は一般的に地球温暖化の加害者でもあり被害者でもあると考えられている。そのためタイ国政府観光庁は、タイ観光業界の地球温暖化に対する見解を表明し、観光業界と旅行者双方における地球温暖化への意識向上を図る目的で、2009年6月に「持続可能な観光のための環境保護宣言」プロジェクトを立ち上げた。

同プロジェクトは観光業界と旅行者を対象に以下の7つのグリーン・コンセプトを推奨している。

- グリーン・ハート：環境及び地球温暖化への意識

向上

- グリーン・ロジスティクス：省エネ及びグリーンエネルギーを活用した輸送の促進
- グリーン・アトラクション：観光地での持続可能な観光管理システムの構築
- グリーン・コミュニティ：地域レベルでの持続可能な環境保全・管理の実施
- グリーン・アクティビティ：環境に優しく充実した旅行体験の創出
- グリーン・サービス：環境に配慮した良質なサービスの提供
- グリーン・プラス：ボランティア活動を通じた地球への還元

出所：「Manager」www.manager.co.th

「Post Today」www.posttoday.com



7グリーンプロジェクトのロゴ
(Copyright：タイ国政府観光庁)



7グリーンプロジェクトの主要パートナーによる
記者会見と調印式
(Copyright：タイ国政府観光庁)

ベトナム

ハノイ工科大学環境科学技術大学院ベトナム・クリーナープロダクションセンター 所長
トラン・ヴァン・ニアン

1. 地球温暖化：気候変動と海面上昇のシナリオを発表

天然資源環境省 (MONRE) は、2009年9月にベトナムの気候変動と海面上昇のシナリオを公式に発表しました。

同省が採用したのは6つある全地球気候変動シナリオのうちの3つで (IPCC第4次評価報告書)、国内の気候帯7カ所を対象に実施した後、排出予想が中程度のB2シナリオを国家の気候変動予測及び計画の基準に用いることに決定した。

B2シナリオでは、ベトナム (特に北部) の年間平均気温が2100年までに20世紀最後の数十年間と比べて約2.3℃上昇する。一方、排出予想が高程度のA2シナリオでは、北部から中部の沿岸部で3.6℃も上昇する。

A2シナリオの場合、21世紀の降水量は全国で平均6.6%増加し、紅河デルタでは雨季 (6月から11月) に10%増えるが、メコンデルタを含む南部では乾季 (12月から5月) に約20%減少する。

海面上昇は、紅河デルタの一部であるメコンデルタとホーチミン市だけでなく、沿岸地域の広い範囲にも大きな影響を及ぼす。ベトナム政府は、IPCCモデルを国内モデル (B2シナリオ) に「縮小」し、陸氷の一部溶解を考慮した結果、公式予測を75センチメートルとした。またベトナムが独自に用いているプラン

ニングパラメーターでは、2100年までの海面上昇は1メートルとなり、これはA2シナリオの予測結果と一致している。抜本的な対策を取らなければ、ベトナム沿岸では海面が平均1メートル上昇し、国土の9.3%に当たる30,945平方キロメートルが水没することになる。

出所：UNDPハノイ、気候変動ファクトシート (2009年10月)；
MONRE、ベトナムの気候変動及び海面上昇シナリオ (ハノイ、2009年9月)



フエでの洪水
(Copyright: Vietnam News Agency)

2. 生物多様性：国連のREDDプログラムに参加

ベトナムは、2009年3月に国連の森林減少・劣化による排出削減 (UN-REDD) プログラムに参加した。気候変動対策のための国家目標プログラムにおいて優先活動として位置付けられる同プログラムは、長期的かつ具体的な目的を策定し、ベトナム政府が国内で効果的なREDD体制を確立できるよう支援すると共に、中央・地方レベルで農業農村開発省関連機関の組織及び技術能力の強化を図っていく。

同プログラムは、約20ヵ月に及ぶREDDプラス利益分配システムの要件分析を開始した。この研究によって、同システムを構築するために取り組むべき法律上、政策上、制度上の制約が特定され、これら課題

への様々な対処法が提示された。最新データに基づき導かれた結論の中には、REDDプラスによってREDD対策資金が年間最大8,000万から1億USドル生み出されるという予測もあったが、実現にあたっては効果的なREDDプラス体制の確立が不可欠である。なお、2009年12月にコペンハーゲンで開かれる国連気候変動枠組条約第15回締約国会議 (COP15) では、REDDプラスについても話し合われる予定である。

プログラムの実施地域にはベトナム中部高原のラムドン省が選ばれた。ラムドン省には国内最大規模の自然林があり、ここ数年、複雑な森林消失・劣化問題が

起きています。

UN-REDDベトナムプログラムに要する費用は約450万USドルとされ、その大半は、国連共同プログラムのクイック・スタート・イニシアチブを通じてノルウェー政府のODA資金から拠出されている。

出所：UNDPハノイ、UN-REDDプログラム概要
(2009年11月)



森林火災を見張る農民
(Copyright: Vietnam News Agency)

3. 持続可能な生産と消費：工業クリーナープロダクション戦略を承認

ベトナム首相は、2020年を期限とする工業クリーナープロダクション戦略（ICPS）を2009年9月に承認した。同戦略は、持続可能な生産と消費を目指し、天然資源の利用効率向上、汚染緩和、人間の健康の安全保障を目的にクリーナープロダクション（CP）を産業全体で採用する。また、主な優先課題として以下の4つに取り組む。(1) 産業のあらゆるレベルでのCP教育と意識向上、(2) CP推進のための法的・政策的枠組みの構築、(3) 産業コンサルタント・管理機関のCP能力向上、(4) CP支援サービスプロバイダー間のネットワーク形成。

様々な目的とプロジェクトを掲げて2015年までと以降2020年までの間に実施される予定のICPSは、ベトナム環境行政局、ベトナム産業貿易省及びベトナム・クリーナープロダクションセンターが2009年10月にフエ市で開催し、170人の代表が参加した「持続可能な生産と消費に関する第4回ラウンドテー

ブル」の場で発表された。同会議では、4つのテーマ別ワークショップで、これまでの経験や教訓を基に意見交換が行われた。

政府や海外からの資金援助を受けたCPプログラムの下、これまでに600以上の国内産業が廃棄物発生量や温室効果ガス排出量の大幅削減に成功し、説得力のある形でコベネフィット（相乗便益）を生み出したことは、CP評価やエネルギー監査が国内産業の気候変動対策として効果的なツールであり、科学的かつ現実的なアプローチであることを証明している。

Source: Adapted from 4th National Sustainable Production and Consumption Conference Proceedings, Hue, 8 – 9 October 2009

出所：国家の持続可能な生産と消費に関する第4回会議議事録
(フエ市、2009年10月8～9日)



持続可能な生産と消費に関するラウンドテーブル
(Copyright: Vietnam Cleaner Production Centre)

あとがき

「アジアの環境重大ニュース」は、IGESが1998年の設立以来、その研究ネットワークを生かして毎年末に発表しているものである。2009年度版では、アジアにおける重要な環境トピックとして「地球温暖化」「生物多様性」「持続可能な生産と消費」の3つに焦点を当てて、アジア太平洋地域の国際機関・23カ国からニュースを収集した。

2009年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催されたCOP15は世界的に大きな関心を集め、2009年最大の環境ニュースとなった。交渉の結果、「コペンハーゲン合意」が「合意に留意する」という形で採択され、次期枠組み構築において大きな進展は見られなかったものの、同会議に向けてアジア各国では地球温暖化対策への積極的な取り組みが進められた。今回の「アジアの環境重大ニュース」では、オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国、中国、インド等から具体的な数値を設定した中期目標に関するニュースが寄せられたほか、シンガポールや韓国等から持続可能な低炭素社会を目指した包括的な国家戦略が報告された。また、氷河湖の決壊（ブータン）や大型台風・サイクロンの被害（ラオス、バングラデシュ）等、温暖化による深刻な影響が相次ぎ、気候変動に脆弱なアジアでは適応策の構築が喫緊の課題であるとの指摘が多く寄せられた。

生物多様性に関しては、アジア各国から在来動植物の保全に向けた様々な活動について報告があった。さらに、都市における生物多様性喪失の進展度を評価する指標の作成（シンガポール）等、2010年に名古屋で開催されるCOP10に向けた取り組みも進められた。一方で、国際自然保護連合（IUCN）は絶滅に瀕する動植物種の増加を指摘し、生物多様性喪失の割合を2010年までに削減するとした国際戦略「2010年目標」の達成が危ぶまれると警告した。

アジア共通の環境問題である廃棄物管理について、「アジア3R推進フォーラム」が2009年11月に設立され、地域全体の連携が開始される中、アジア各国から家電を含む固形廃棄物のリサイクルに関する新たな施策の報告が数多く寄せられた。また、製造過程での資源効率化・グリーン化を推進する動きが各国で（ベトナム、ネパール、タイ等）進められたほか、2009年9月に産業の資源効率化に関する行動計画がアジア20カ国により採択される等、持続可能な生産と消費に対する関心がアジア全体で高まった。

「アジアの環境重大ニュース」では、今後も、アジアに広がるIGESの研究ネットワークを活用し、アジアの環境問題や環境政策に係わる現地発の情報を積極的に収集・発信していきたい。

2009年アジアの環境重大ニュース

ISBN: 978-4-88788-055-9

発行：財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3720 Fax: 046-855-3709
E-mail: iges@iges.or.jp URL: <http://www.iges.or.jp>

表紙写真提供：山西芳志子
翻訳協力：株式会社ビッグアビリティ ワードマン事業部
印刷：文明堂印刷株式会社

この出版物の内容は執筆者の見解であり、IGESの見解を述べたものではありません。

©2010 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.

